

令和3年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第12号）						
招集年月日	令和3年12月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年12月7日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和3年12月7日 午後3時59分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 14名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	7番 豊永喜一 8番 山口和幸					
出席した議会書記	事務局長 山本祐二 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	会計 管理者	土肥克也	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	山内悟	○	健康推進 課長	大藪哲夫	○
	企画政策 課長	船津宏	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	財政課長	田中伸明	○	商工観光 課長	山口和久	○
	税務課長	池上聖吾	○	建設課長	酒井裕次	○
	町民課長	深水昌彦	○	上下水道 課長	林敬一	○
	生活福祉 課長	蓑田輝幸	○	農業委員会 事務局長	高田真之	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第12号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（3人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（3人）
-

午前10時00分 開会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和3年度あさぎ町議会第4回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、7番、豊永喜一議員。8番、山口和幸議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで小谷、失礼しました。小出議会運営委員長の報告を求めます。小出議会運営委員長。

◎議会運営委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週11月29日月曜日午前10時20分より議場第2研修室におきまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。今定例日の会議日程については、本日より12月10日まで4日間とすることにいたしました。なお、御手元に配付のとおり、10日金曜日は予定された議案審議を終了し閉会の予定であります。会議に付する事件については、全ての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から9日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回は10名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。9日終了後は各委員会等の開催に充てることといたします。10日金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり条例2件、認定1件、予算7件、指定管理1件、人事1件、損害賠償1件、合計の13件が予定されており、当日までに採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたします。9月定例議会以降に事務局で受けた陳情等の取扱いについては、配付された一覧表のとおりであります。なお、詳細に

については、事務局において閲覧をお願いいたします。その他、議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。引き続き本会議中における執行部の議案の説明の簡素化、簡素効率化については申入れを行っておりますので、議員各位におかれても簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。最後に、今回も新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用及び入室前の手指消毒等、休憩時間の窓の開閉に御協力いただきますようお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） したがって本定例日の日程は本日から12月10日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私、議長より行います。報告します。新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの行事中止を余儀なくされておりますが、そのような中で先月11月26日金曜日、東京の明治記念館におきまして、第65回町村議会議長全国大会が開催されました。例年ならば、全国の町村議長全員参加による大会となるところですが、やはりコロナの関係で、各県の理事のみの出席となったところです。岸田内閣総理大臣を初め、細田衆院議長、山東参議院議長、金子総務大臣の来賓祝辞の後議事に入り、特別決議が提案され、全会一致で採択がなされました。決議事項といたしましては、地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治の改正等の早期実現を求める特別決議、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議、東日本大震災等の大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議であります。議事終了後特別講演といたしまして、元総務大臣の片山善博氏による住民から信頼され頼りがいのある町村議会となるにはという演題で講演がありました。後先になりましたが、大会前日11月25日木曜日には、県町村議長会の吉田会長、美里議会議長であります。それと私徳永古家町村議会事務局長と3人で県内の要望事項を取りまとめ、県選出の国会議員の先生がたへ要望活動を行っております。要望事項の中には、昨年の豪雨災害に関する早期の復旧復興も盛り込んであるところでもあります。本日までに受理した令和3年9月定例日以降の請願陳情等については、御手元に配付した一覧表のとおりです。ウィルグル等の人権問題に対し、国に調査を求める意見書採択の願いは厚生文教委員会へ付託しております。例月現金出納報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。なお、9月定例日以降の指摘事項の報告はお手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、総務建設経済常任委員会の報告を求めます。山口和幸建設経済常任委員会委員長。

◎総務建設経済常任委員長（山口 和幸君） 皆さん、おはようございます。それでは総務建設経済常任委員会からの報告をいたします。9月30日9時から所管事務調査ということで現地調査を行っております。箱根の土砂流入災害を受けて、各自治体あのようなことがおきればということで、いろいろと各自治体いろいろな知恵を出し合っているところでございますが、当あさぎり町におきましても、地区住民の皆様方から不安視するような意見も出ておりましたので、4ヶ所現地調査を行いを行っております。1件目が、1ヶ所目が深田西のフルーティロード沿いの北側の土砂の廃入地、上西の上村テック南側土砂の廃入地、皆越のダムの土砂搬出予定地、そして免田の岡留公園東側の急傾斜地ということで、この4ヶ所の現地を担当課と回って調査を行っているところであります。状況につきましては、その時に確認をいたしまして意見交換を行っております。それから、10月26日でございますが、10時から同じく所管事務調査の中で給与改定につきましては、もう皆さん方御承知のとおりであります。2番目に須恵地区の中央浄水場の状況について説明を受けております。今でもって思うんであります。まだ正式には給水を続けております。大変やはり生活に直結するものでありますので、早めに水道施設の整備については、優先的に取り組む必要があるというようなことで、委員会としては一致した意見を見ているところでございます。それから、委員会に付託されてお

ます案件につきましては3件ございましたが、1件の木村製材所の件につきましては、担当課から説明を受けております。さらに、要望された方の意見徴収も必要ではなかろうかということで、委員会としては話を進めております。時期を定めまして要望された方の意見を聞くということになろうかと思っております。それから、田頭川堤防の舗装につきましては、前議会におきまして、いろいろ調査をなされているか所でございますが、やはり人口減少、先行担い手不足、というのが大変深刻な状況にもなっている中のもう一つの案件だろうというふうに認識をいたしておりますので、委員会といたしまして、3月の定例までにはもう少し詰めて結論を出すということになろうかというふうに思います。さらに農業委員会の女性登用に対する要望につきましては、既にあさぎり町につきましては、3名の女性農業委員の方が入っております。そのことについて女性農業士会のほうから御礼の手紙が参っておりますので、要望にはこたえているということで、これはもう審議未了ということにするということに、意見の一致を見たところでございます。それから、11月19日でございますが、こちらにつきましては、今回の一般会計の補正の第6号につきましては、提案される案件でございますが、財政課から建設課から、関係する6課の補正予算について説明を受けております。それから町道の路線認定についても建設課から説明を受けているところでございます。さらに、下水道事業特別会計の第1号についても説明を受けたというところでございます。以上、総務建設経済常任委員会で審議をいたしました等々についての報告を終わらせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。小見田和行厚生文教常任委員会委員長。

◎厚生文教常任委員長（小見田 和行君） 皆さん、おはようございます。厚生文教常任委員会の報告を行います。今回は2日ほど所管の事務の調査を行っております。令和3年10月28日、所管の事務の調査の報告を行います。令和4年度、町内集団健診についてでございます。令和3年度までは各校区で実施していた集団健診を、高齢受診者の健診会場における転倒防止等の配慮から、会場をせきれい館で1ヶ所で行いたいとの提案に委員会からは、シャトルバスの乗車場までの自宅からの距離の問題とか、ほかの疑問点が出されましたので、課内で再検討することとなりました。続いて、ふれあい福祉センターの今後の利活用について。令和3年4月にオープンしたものの、新型コロナウイルス感染防止のため制限を加えながらの利活用となっているが、現在までの利用状況と今後の課題について、調査を行いました。今後は取りあえず多くの皆さんにこの施設を知っていただくことためのPRが必要であり、ネーミングを広く募集してはとの声もあるようであります。続きまして、学校規模適正化審議会の審議内容について、教育課から報告を受けております。11月24日の中間答申に向けての審議内容についての調査を行いました。方向性を決める3案として次のように提案されております。1、1校に統合する合理化案、2、複数校で統合する複式学級の問題解決、3、5校を残す。複式学級になっても5校を残す。この3案でございます。続きまして、文化財現地調査を行いました。深田阿蘇神社本殿、築地熊野神社本殿及び薬師堂の現地調査を行いました。劣化が激しく早急の修復が望まれます。続きまして、11月18日令和3年度国民健康保険特別会計補正予算第2号について報告を受けております。被保険者の減少に伴う減額補正でありまして、原因は、後期高齢医療への移行する人の割に新たに国保に加入する人が少ないためであると説明されております。2番目、諮問人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて伺っております。3、令和3年度一般会計補正予算第6号について、家庭ごみ、家庭生ごみ、生ごみの収集運搬処理業務の債務負担行為の説明を受け、それぞれ100万ずつ増えているのは人件費、燃料費の高騰によるものとの説明がありました。4、令和3年度あさぎり町議会12月定例会、高齢福祉課所管補正予算について説明を受けております。認知症対応型共同生活介護事業利用者負担金軽減助成の対象になった方の年金収入額が増加したことによる返還金に伴う補正ほかであります。5、令和2年7月豪雨災害義援金について、高齢福祉課より報告を受けました。これは最終配分の報告であります。

6、令和3年度一般会計補正予算第6号につきまして、生活福祉課より説明を受けました。社会福祉協議会においてのリモートワークに対応できる体制整備に係る事業費補助金、障害福祉費、扶助費の増額ほかでございます。7、あさぎり町ふれあい福祉センター指定管理の指定及び指定管理委託料の債務負担行為について、生活福祉課より説明を受けました。令和4年から3年間の債務負担行為の限度額は4,452万2,000円であります。8、ヘルシーランド指定管理委託料の債務負担行為について、生活福祉課より説明を受けております。令和4年から5年間、限度額は1億7,197万3,000円。委員からは、特記仕様に沿った管理がなされているのかとの問いに、担当課は写真管理等の説明を詳しく伝え、管理については指定管理者と十分協議を行っていくと答えております。続いて9番目。こども医療ネット申請システム保守委託料の債務負担行為について、生活福祉課より報告を受けました。令和3年10月から開始したこども医療費のインターネット申請業務に係るシステム保守委託料の債務負担行為、令和4年度から安定的な行為運営を行うため、保守契約を結ぶもので、期間は1年間、限度額は52万8,000円であります。10、あさぎり町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について。健康推進課から説明を受けました。老人保健医療の後期高齢者医療への制度移行による条例の一部改正であります。11、あさぎり町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について健康推進課より説明を受けました。改正の内容。産科医療補償制度が令和4年1月から見直される。支給総額42万円を維持した上で、産科医療補償制度の掛金は1万6,000円から1万2,000円に引き下げられるが少子化対策の観点から本人給付分が40万4,000円から40万8,000円に上げられるという説明であります。12、令和3年度一般会計補正予算第6号につきましては、健康推進課より説明を受けております。新型コロナウイルスワクチン接種対応の関連補正であります。13、令和3年度国民健康保険特別会計補正予算第2号について健康推進課より説明を受けました。市町村事務処理標準システムに関連する補正であります。14、令和4年度町内集団検診につきまして、健康推進課より説明を受けました。10月28日の委員会で出た質問、疑問点を再検討しての今回の提案であります。シャトルバスを各公民館からせきれい館の間を運行し、集団健診は深田せきれい館1ヶ所で実施したいとの方針を伝えられました。委員から現地の地図、シャトルバスの利用方法を含めわかりやすく通知してほしいとの要望に担当課は集合場所時間を示す通知をする計画であると答えております。最後に、令和3年度一般会計補正予算第6号につきましては、旧免田中学校、旧岡原中学校のプールの解体工事、上小学校屋根改修工事業等、またあさぎり中学校長寿命化改修事業ほかであります。以上で厚生文教常任委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。加賀山瑞津子議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（加賀山 瑞津子さん） おはようございます。令和3年度第4回人吉球磨広域行政組合議員定例会議会定例会の報告をいたします。令和3年度第4回人吉球磨広域行政組合議会定例会が11月26日、人吉球磨クリーンプラザ大会議室にて開催されました。主なものを3点報告いたします。1点目は、理事会代表理事から行政報告を受け、次に令和2年度歳入歳出決算認定、一般会計及び特別会計の2件について令和2年度決算特別委員会の吉田眞二委員長から審議結果の報告があり、質疑、採決の結果、委員長報告のとおり、原案のとおり認定することに決定いたしました。2点目、令和3年度一般会計補正予算については、2,037万8,000円を追加し総額23億5,223万8,000円としました。追加補正の主なものとして焼却灰の運搬及び処分費がありました。自治体ごみ焼却施設でごみを焼却した後に灰が発生しますが、平成27年度スラグ化のための灰溶融炉を休止しております。休止の目的は、最終処分場延命化、温室効果ガス削減等のためです。その後は、セメント原料化による処分委託に移行しております。発生した主灰、灰をですね民間セメント工場まで運搬し原料として有効活用しておりますが、単価のアップのため、その費用として1,548万4,000円の追加となりました。総額4,736万1,600円となります。

また、ごみ処理施設、汚泥再生処理センター、葬祭場で使用する燃料費の値上がりによる増額もあっております。3点目、財産の処分として1,610万円の歳入がありました。湯前にあります福寿荘の運営を民営に移譲、土地建物を無償貸付けとなっておりましたが、けんこうかいそのだ医院さんのほうから、コロナ禍以降新たな建物の取得が難しいとのことで、譲渡地の契約時の条件に従い、買取りの申出があり財産の処分となりました。以上報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、公立多良木病院企業団議員の説明、報告を求めます。小谷議員。

○公立多良木病院企業団議員（小谷 節雄君） おはようございます。球磨郡公立佐伯病院企業団議会からの報告を行います。令和3年第3回球磨郡公立多良木病院企業団議会の定例会は、12月3日金曜日に召集、会期を1日として開催をされました。まず一般質問が2名の議員により行われた後、承認が1件、専決処分の承認でございます。それと議案が1件、令和3年度補正予算。この2件が上程されまして、両議案ともいずれも原案どおり可決承認をされました。まず、承認第6号、専決処分の承認について、令和3年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護保険老人、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算第3号につきましては、資本的支出に319万円の増額補正を行うもので、新型コロナウイルス感染症患者の酸素化の状態を判断する機器でもある血液ガス分析装置の故障のため、新型コロナウイルス関連補助金を活用し、至急の購入をするものでございました。次に、議案第11号、令和3年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算第4号につきましては、当初予算との職員数の調整によりますところの給与費の減額、早期退職に伴う特別負担金、無線LAN環境改善に係る修繕費、機器購入、機械備品購入費等の計上が主なものでございました。なお、一般質問では、あさぎり町選出の溝口議員から企業長の去就について、公立多良木病院の将来像について、企業長の諮問機関として企業団経営協議会設置について、また、多良木町選出の久保田議員から当院のコロナ対応について、医師、医療技術員への奨学金貸与について、マイナンバーカードの健康保険証利用について、認知症対策についてなどにつきまして企業長、開設者協議会正副会長へ質しました。以上、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。永井議員。

○上球磨消防組合議員（永井 英治君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。令和3年度第2回上球磨消防組合議会定例会が、11月25日木曜日、会期を1日として開催されました。主なものを報告いたします。まず、11月17日付けで永井英治議長から議長の辞職願が提出されたことにより、議長の辞職が追加日程となりました。日程第1、議長の辞職を議題とし、これを議会が許可したことにより、日程第2、議長の選挙が追加日程となり、指名推選によりまして新たに多良木町選出の宇佐信行議員が議長、同じく指名推選によりまして副議長に本町選出の橋本誠議員が選出されております。続きまして日程第5、認定第1号、令和2年度上球磨消防組一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額8億7,312万8,000円、歳出総額8億4,215万2,000円、歳入歳出差引額3,097万6,000円、実質収支額3,097万6,000円、うち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金855万6,000円とする。令和2年度一般会計決算について全会一致で原案のとおり認定されております。続きまして日程第7、一般質問では、多良木町選出の猪原清議員より、1、消防車両運行時の交通事故防止対策等について、2、救急搬送要請時の活動内容等についての質問があり、答弁では、関係車両や救急患者へは十分な配慮の上対策を行っているとのことでありました。以上、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に熊本県後期高齢者医療広域連合会議員の報告を求めます。溝口議員。

○熊本県後期高齢者医療広域連合会議員（溝口 峰男君） おはようございます。熊本県後期高齢者医療広域連合会議員の報告をいたします。令和3年11月12日、熊本県後期高齢者医療広域連合会第2回定例会

が熊本市町村自治会館におきまして開催され、議案第9号から議案第19号までの11議案及び一般質問が行われました。詳細につきましては、タブレットに掲載のとおりであります。ここで令和2年度の熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計した総計決算額を御報告いたします。歳入総額は2,930億5,832万548円。予算現額に対する収入率は99.6%となっております。歳出総額は2,796億1,021万2,934円。予算現額に対する執行率は95%であります。翌年度繰越しは134億4,810万7,614円となっております。今年度の医療給付費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、外出自粛等によりまして、日常生活が制限される中、被保険者の受診控え等によりまして減少いたしております。しかしながら、団塊の世代が後期高齢者医療の加入者となり始める来年度は、全国的に約4%増加する見込みでありまして、本県の被保険者数も同様に増加が見込まれます。医療給付費の抑制は引き続き大きな課題であります。医療費適正化に向け、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進、病気の早期発見や重症化予防に向けた健康診査、フレイル対策等の保健事業のさらなる充実が求められます。また、特別会計歳入の第三者納付金や一部負担金差額などの返納金において約8,340万円の収入未済額が発生しておりますが、健全な財政運営とともに、被保険者間の負担の公平性の観点から、さらに効率的な効果的な未収金縮減のための対応策を講じるなど引き続き法令等に基づいた適正な債権回収に取り組んでいただきたいものであります。令和4年、5年度の保険料率改定が国から示されておまして、11.7%現行より0.38%の引上げとなります。また、窓口負担2割の導入、その他制度改正等により事務の負担が増加することが考えられますが、被保険者に対し混乱や不安を招かないよう、国や県、市町村及び関係団体との連携、協力を一層求め、強め、十分な周知広報及び丁寧な説明や、保険者としての運営機能の強化に努められること、これを議会として申入れております。以上、報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず、行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。本日から10日まで第4回定例議会が開催されます。有意義な議論が出来ますようお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。では、令和3年9月から令和4年11月までの行政報告について主なものを御報告いたします。1ページ目最上段からです。7月8日から10月15日まであさぎり町農業体験ラボを開催しました。町の基幹産業である農業を体験することで、将来、農業に関する仕事や地域の担い手としての活躍を期待するとともに、人間形成の場として幅広く学びの場になるよう全学年を対象に実施しました。一つ飛びまして、9月2日から11月25日まで、新型コロナワクチン接種を実施しました。須恵文化ホールでは、合計10回、集団接種を行い、4,126人の方が接種しました。また、10月21日からは、毎週木曜日に公立多良木病院において12歳に到達した方と町の集団接種で接種できなかった方を対象に接種を行いました。次の段です。9月5日、あさぎり町防災基本条例に定めている防災の日に各地区の自主防災組織の会長を対象に防災講座を実施しました。次の段です。9月6日から健康運動教室第2期生教室を開始しました。最後の段です。9月7日と10月26日あさぎり町医療連携会議を開催しました。町内の医療機関と公立多久病院とで開催しました。新型コロナワクチン集団接種終了後の接種体制や追加接種についての意見交換を行いました。次のページ最上段です。9月8日から17日まで町内循環検診を実施しました。新型コロナウイルス感染防止拡大のため、9月と11から12月の二つの時期に分けて実施しました。内容は、特定健診、後期高齢者等検診を行い、1,524名の方が受診されました。次の段です。9月10日金婚夫婦表彰式典を開催しました。昭和46年御成婚の36組の金婚夫婦表彰並びに記念品の贈呈を行いました。次の段です。9月12日から21日にかけて敬老会を開催し

ました。令和2年度末で74歳以上の方を対象とし、各行政区へ業務委託をして敬老会を実施しました。二つ飛びまして9月25日、第71回球磨畜産共進会が開催されました。種牛の部8頭、飼料作物の部に1点の参加がありました。最後の段です。10月1日から肥銀コンピューターサービスシステムを利用し、子ども医療費助成のインターネット申請受け付けを開始しました。これは本庁舎及び各支所にポストを設置し、投函された領収書とシステムの申請情報等をチェックし受け付けを行います。11月8日時点で登録児童数172名、506件分の申請がありました。次のページ、下から3段目です。10月14日トータルシステム診断結果説明会を開催しました。本町の総合健診、予算、各課で作成する個別計画、行政評価、人事評価などの様々なシステムの方向性を統一化させるための診断業務を行い、改善すべき点をまとめた結果報告会を実施しました。結果説明会を実施しました。次の段です。10月19日、第4回定例区長会を開催しました。町内一周駅伝大会や成人式における新型コロナウイルス感染防止対策関連、行政区再編案など11件の議題について説明、質疑応答を行いました。最後の段です。10月19日から25日、公共施設個別施設計画住民説明会を開催しました。公共施設個別施設計画の概要や各地区の実施内容、第2庁舎建設についての住民向け説明会を行いました。次のページ最上段です。10月24日あさぎり町避難所開設運営訓練を行いました。実施しました。あさぎり町避難所運営マニュアルに基づき、上地区の指定避難所の開設運営訓練を実施しました。次の段です。10月25日から11月4日、町内循環健診結果説明会を開催しました。9月に実施した町内巡回健診で、紹介状発行者及び特定保健指導対象者321名を対象に結果説明会を開催しました。欠席者については、地区担当保健師及び栄養士が訪問や来庁にて個別に対応し、異常のなかった方については、結果を送付しました。下から2段目です。10月31日第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査を実施しました。次のページ、最上段です。11月1日から健康運動教室1期生の2年目の運動教室を開始しました。次の段です。11月4日、あさぎり町総合農政協議会を開催しました。任期満了に伴う40名の委員に委嘱状交付を行った後、町の農業施策取組や補助事業及び実質化された人農地プラン作成の工程や地域政策との、地域施策との関係、関係性等の説明を行いました。一つ飛びまして、11月7日、秋季火災予防運動に伴う防火パレード出発式及び非常呼集訓練を実施しました。秋の全国火災予防運動期間に合わせて、防火パレード出発式を開催しました。パレード終了後には各地区において非常呼集訓練を実施し、通常点検訓練、救助用資材資機材操作等の訓練を行いました。次の段です。11月7日、くま川鉄道沿線共同除草作業を実施しました。11月28日より湯前駅から肥後西村間のくま川鉄道の部分運行前に町内のくま川鉄道沿線の除草作業を、町民へ参加を呼びかけ約450人の除草作業を行いました。次の段です。11月20日、あさぎり町戦没者追悼式を開催しました。先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、町主催で開催しました。遺族会会員をはじめ来賓、小・中学生、町職員合わせて約105名の参加の、105名の方が出席しました。次のページ、上から2段目です。11月29日大腸内視鏡検査を実施しました。9月の町内巡回健診で大腸便潜血の結果、陰性だった方への希望があった方を対象に、大腸内視鏡検査を実施しました。次の段です。11月30日介護予防サポーターフォローアップ講座を開催しました。爪の大切さについてと題した講演と運動メニューを行い、地域サロン活動での実践や、個人の介護予防に役立てるよう研修会を開催しました。最後の段です。11月30日町内巡回健診を実施しました。検診の内容は、胃バリウム検査、腹部超音波検査等の検査を実施しました。以上、入札関係の資料を別紙に添付しておりますので後でご覧ください。以上、行政報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、教育行政報告を行います。米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆さんおはようございます。教育行政について報告をさせていただきます。主なものを報告させていただきます。よろしく願いいたします。まず1ページでございます。2段目令和3年9月15日岡原小学校リモート学習に係る運用実験を岡原小学校で行っております。新型コロナウイルス感

染拡大防止のため、分散登校を想定し、オンライン授業と対面授業を組合せた授業の運用実験を実施しております。今後とも子供の学びの場を確保するため、検証、検討を進めていきたいというふうに思っております。その下でございます。令和3年9月17日複式学級授業参観としまして五木東小学校を訪問しております。須恵小学校保護者7名と学校教育委員会で、五木東小学校複式学級授業の視察を行い、五木村教育長、それから五木東小学校長との意見交換を行っております。一つ空けて、令和3年9月26日町内小学校運動会が町内各小学校で開催されました。体育学習の成果発表の場である運動会を通じて、体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力協働で努力することを学んでおります。なお、新型コロナウイルス感染対策といたしまして、競技種目の精選を各学校で講じております。次ページを次ページをおあけください。最上段です。令和3年9月28日にあさぎり町学校規模等適正化審議会第4回をあさぎり町生涯学習センターで行っております。議題としましては、9月17日実施の複式学級視察について、それから学校運営協議会で行った意見の集約内容について審議を行っております。二つ空けて、上から4段目です。令和3年10月1日、8日、11月12日、19日に町内小学校就学児健康診断を各小学校で行っております。来年度新入学予定児童の心身の状態を的確に把握し、各小学校への就学に当たって健康上必要な勧告助言を行うとともに、適正な就学を図るために実施しております。二つ空けて、最下段です。令和3年10月12日、球磨人吉中体連駅伝大会があさぎり中学校をスタートフィニッシュで実施されております。男子3位、女子4位と健闘しております。次ページをお願いいたします。令和3年10月14日に通学路安全推進会議をあさぎり町生涯学習センターで行っております。町内小・中学校において、定期的な合同点検の実施や対策の改善、充実等を継続して推進し、通学路安全対策の着実かつ効果的な取組実施と、効果的な取組を実施するため、各機関と協議を行っております。その下です。令和3年10月19日、第3回あさぎり町学校ICT教育推進部会をあさぎり町生涯学習センターで行っております。岡原小学校におけるハイブリッドオンライン授業の報告及び学校情報化優良校認定への取組等について、協議及び意見交換を行っております。また、ICT活用状況について各学校から報告を受け、情報の共有化を図っております。下から3段目です。令和3年10月23日、第69回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会あさぎり町選手決断式をあさぎり町生涯学習センターで行っております。球磨一周駅伝大会出場に向けて、あさぎり町選手の決断式を関係者スタッフ及び選手候補者で行っております。その下です。令和3年7月3日から令和3年10月26日まで、第71回球磨郡民体育祭が人吉球磨管内で開催されております。新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての競技は実施されませんでした。グランドゴルフを最後に全日程が終了しております。なお、あさぎり町は全種目総合2位という結果でございました。最下段です。令和3年10月27日、第2回総合教育会議を議会議員控室において開催しております。町長と教育委員による意見交換を行っておりますが、議題としましてはICT活用について、特別支援教育支援について、通学路安全点検プログラム等について意見交換会を行っております。次ページをお開けください。上から3段目です。令和3年10月30日に、令和3年度第2回あさぎり町文化財講座をせきれい館で行っております。人吉球磨の弥生時代をテーマに、人吉球磨の弥生時代の様相に関する講座を実施しております。受講者は42名でございました。その下です。令和3年11月9日にあさぎり町熊大連携事業としまして家庭教育講演会を免田小学校の体育館で行っております。町内小・中学校の保護者を対象に球磨教育事務所尾方社会教育主事及び熊本大学大学院教育学研究科大塚教授を迎え、家庭教育講演会を実施しております。家庭教育及び子育てにおける親のかかわりの重要性について理解と啓発を図ったところでございます。その下です。令和3年11月14日にあさぎり中学校創立10周年記念式典があさぎり中学校の体育館で行われました。あさぎり中学校が開校10年を迎えるに当たり、実行委員会を中心となり、創立10周年記念式典が開催されました。その下です。令和3年11月14日に令和3年度第3回あさぎり町文化講座をせきれい館で行っております。郷土の考古学者乙益重隆氏

の功績をテーマに考古学者である乙益重隆氏に関する講座を実施しております。受講者は100名でございました。その下です。令和3年11月21日に、まるまる英語キャンプデーを、失礼しました。まるまる英語デイ・キャンプをあさぎり町生涯学習センターで開催しております。町内小学校5年児童13名が参加し、実践的英語活用をとおして英語に慣れ親しむとともに、英語活用に関する意欲と自信を高め、交流により参加者の親睦を図るということで実施しております。最後の5ページをおあげください。令和3年11月24日、あさぎり町学校規模等適正化審議会第5回をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。各学校運営、各学校の学校運営協議会における意見の集約、そして中間答申について審議を行いました。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 以上で行政報告及び教育行政報告を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、2番、岩本泰典議員の一般質問です。

○議員（2番 岩本 恭典君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 2番、岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） おはようございます。2番議員の岩本です。一般質問のトップバッターということで、よろしく願いいたします。南アフリカで確認された新たな変異ウイルス、オミクロン株が世界の地域で急速に広がっております。まだワクチンの有効性などが不明ということで、第6波の拡大が懸念されますが、日本でもこれ以上経済が停滞するということのないようにですね、日本政府にはしっかりとした水際対策をお願いするものであります。それでは、通告書に従い3点質問させていただきます。まず、空き家及び空き店舗対策に対する質問です。平成26年11月27日に公布された空家等対策推進に関する特別措置法では、第4条に市町村の責務として空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施。その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるように努めるものとするを書いてあります。現在、あさぎり町の空き家の状況についてお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。空き家及び空き店舗につきましては、本当にこれから深刻な問題になってくると思います。空き家につきましては、あさぎり町内でももう散見できるような状況になってきましたが、まだ御家族の方が定期的にこう掃除にこられてますので、景観的にもう大きくこう見苦しいといえますか、そういうものはまだ余り目立っておりませんが、今後ですねやっぱり空き家バンク等の制度を使って有効な手段を講じていかなければ、大きな社会問題になってくるのではないかと思います。またこれから関係人口、それから町外からのあさぎり町への移転などがこれから期待されるところです。またそれに向かって町もいろんな経済対策を講じていきますが、そのような利活用についてもですね今後検討していきたいと思っております。また空き店舗につきましても、やはり国道筋に数点見えてきております。そういうような有効活用についても、今後取組をしていきたいと思っております。詳細なことにつきましては、担当より説明をさせますのでよろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、空き家の状況でございますけども、空き家の調査をですね平成27年に消防団の協力を得まして実施しております。その後平成29年にも追加調査ということで当時が489件の空き家を把握しておりました。地区別に申し上げますと上位のほうのみ言いますが、皆越地区が23戸、それから今井地区、築地地区、吉井地区が22戸ということで空き家を当時把握しておるということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今総務課のほうに説明ありましたが、これがですね平成27年と29年だったのですかね。調べてると。これは消防団の方を使って調べられたわけだと思うんですけど、これ以降が空き家を調べていらっしやらないということですかね。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。平成29年度に家屋、空き家の追跡調査ということで消防団にお願いしておりますが、それ以降の空き家の調査というのは行っておりません。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） それについては何か理由があって調べてられなかったのか、その辺はどうなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。調査自体に理由があって調査していないというものではございません。もうそれ以降が、ちょうど調査を行わなかったということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。それでですねあの特別措置法、さっきの特別措置法ではですね、空き家の中でですね、倒壊したり衛生環境が悪化したりする恐れがある物件は、市町村が特定空き家に指定して改修などの指導命令をする。従わない場合、行政代執行で強制撤去をする権限を認めてます。また今年の6月30日に空き家対策特別措置に基づくガイドラインが改正されて、損傷が小さな空き家の改修や指示などの法的手続を進めやすくするために、倒壊などが予見される状態も追加しているわけですが、この特定空き家に該当する件数というのは調べられているのかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。特定空き家の状態と申しますか、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態、そういったそのまま放置をすれば著しく衛生上有害となる恐れのある状態のものなどを特定の空き家というふうに言いますけども、空き家に関するですね苦情等は令和2年が16件、草木の繁茂、家屋の腐食とその他ガラス破損というものも苦情がございました。それと令和3年度も現在のところ5年草木が生えておるということで苦情等がある空き家等もございますけども、先ほど言いました特定空き家に該当する空き家というものは今のところ把握はしていないという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。後でまたこれに関してはお尋ねします。えっとですね、あさぎり町では空き家バンク情報バンク制度というのがありますが、空き家バンク、この空き家情報バンク制度というのが現在の状況をですね、どのような活動、どのように動いているのかというのを聞き、お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。平成29年度よりですね、空き家情報バンク制度要綱を定めまして実施しております。平成30年度がですね、一番多い3件の登録をいただいて誓約が1件という実績があっ

ております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 今の説明の中でですけどちょっとお尋ねしたいことは、この空き家バンク制度というのはこっちから働きかけて行くわけじゃなくて、空き家を持つて方、あさぎり町に空き家を所持している方、遠くにいてこちらには住んでない方、そういう人たちが登録してもらって、初めて成立するっというような制度だと思んですけど、間違いないですか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。その制度で間違いございません。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ということはですね、なかなかこっちから働きかけて空き家を探して、その持ち主の方を調べて、空き家バンクに登録してくださいとかということじゃないと思うんですね。今の説明の仕方じゃですね。それだとですね空き家がどんどんどんどん増えていく中で、その空き家の持ち主の方が登録しない限りは全然わからないっていうことになると思うんですね。だから十分にこの制度が活用してるかって、活用しているか、機能してるかっていえば、私はそうじゃないと思うんですね。12月4日ですけど、先週の熊日新聞の記事に載って空き家バンクの、空き家バンクじゃない、空き家問題の特集が掲載されたんですけど、その中でですね、全国の市町村にこの空き家バンク制度っちゅうのがあるものですね大半がですね空き家物件をポータルサイトに掲載し、住みたい人との引き合わせをしているだけだということをしてきています。そして、これからこの空き家に対しては、先ほど町長も言われたと思うんですけど、コミュニティーづくりと関係人口の増加を意識した取組が必要であり、また空き家問題がですねこれからは災害対策にも絡んでいると。建設経済常任委員会の先ほど山口委員長がその土石のことを言われたんですけど、土石流のことですね。これ21年の7月に静岡県で熱海市で土石流が起きて被災や多くの、多くですね空き家が含まれていたんですね。救助活動の中で被災者の所在確認をする際に、空き家の存在が各建物の居住実態を把握する作業を混乱させる要因となったというのがあります。だからこの空き家をしっかりとやっば調べておかないとそういう災害が起こった場合にですね、やはりそれが邪魔してですね、ちゃんとした救済ができないということになると思います。あさぎり町まちひと、これ創生新、企業版ふるさと納税の今度町がつくられたと思うんですけど、この中にですね実現に向けた取組として空き家の利活用というのが文言が書いてあります。やっばこういう先ほどの災害対策及びコミュニティー、関係人口とのコミュニティーづくりの中の空き家の活用という面からですねやっば空き家の継続的な調査とまた、先ほど言った特定空き家の件数を把握しておく必要があると思うんですね。それについての町の考え方を。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今非常に空き家等も増えてきたということで、今後の空き家の対策についてですね、関係します総務課と商工観光課、また町民課で協議を行ったところでございます。今後の空き家などの利活用、また除却等に対します支援、施策事業を行うためにはですね、空き家対策の方向性、また特定空き家の対策、それから相談体制、撤去、あとは利活用、そういうものですね総合的な計画ということで、あさぎり町空家等対策計画というものをですねまだあさぎり町はつくっておりませんので、そこを策定する必要があるというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 対策計画をつくる上でなんですけど、その特別措置法の中の第7条にですね市町村は、空き家対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を組織することができる」と書いてあるんですね。メンバーとして市町村のほか、市町村長のほか地域住民、市町村の議会議員、

ホーム、不動産建築、福祉、文化等に関する学識経験者、その他の市町村が必要と認める者をもって構成するとしてあります。やっぱり総務課とかいろんな商工観光課もそうなんですけど、問題というのは、空き家というのは多種多様で例えばですね相続とか登記とか所有権、所有権の移転手続等とか物すごい専門的な知識も経験も必要なものですから、なかなか行政だけじゃそこはうまくやっていけないと思うんですね。だからやっぱりそういう協議会を立ち上げてですね空き家対策の計画を立てていく必要があると思うんですけど、その辺の考え方っていうのはどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今のところですね、できれば令和4年度に先ほど平成29年度で調査しました空き家、それ以降できおりませんので、まず空き家の調査、それと先ほど言いました空家等対策計画の策定を計画したい。というふうに考えております。その中で議員が言われました協議会ですね、そういうものについてもどういう構成メンバーにしていくのかというのも考えながら計画の策定をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） わかりました。それとですねそういう協議会を立てられて計画、空き家対策の計画書をつくりますよね。先ほど言ったようにいろんな問題を含んでいるものですから、行政の中ではなかなかこれを手を出しづらいという面もあると言いましたけど、ゆくゆくこれは町長が来年度、来年ですねあさぎり商社を設立されますが、あさぎり商社のほうに権限ある何か移譲してですね、そして行政というのはその持ち主とそれとあさぎり庁舎と間のお手伝いをする。何でかっていうと情報が要るものですから、この情報で個人情報も絡んでるものですからなかなか民間では手を出し、なかなかそれを規制がかかってできない。だけど逆に権利とかそういう所有権の問題に関しては、今度は行政が手を出しづらいという面がありますので、そこに入って行政が行う。あとのことはあさぎり商社で進んでいったほうがいいんじゃないかなと私は思ってるんですけど、町長。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、空き家につきましてはかつて29年、平成29年に消防団で調べてますが、今後ですね調べるとしたら消防団だけではなくて区長さんとか、隣保班長さんたちにもお願いして調べていく。いかなければならないと思います。空き家といっても一時的な空き家もありますし、今後、どのような検討をされているのかも含めてやっぱり調整していかなければならないと思います。これから地域の経済の発展を活性化していくためには、やっぱり外からの関係人口、力のある人たちを呼び込んでその人たちの力によってあさぎり町の発展を図る。またその人たちと交流することによって地元の人材が能力を上げていく。そういうためにはですね、やっぱり空き家の利用というものが大事になってくると思います。ただふるさと振興社でこれをするということになりますと、やっぱり不動産業の許可が、宅地宅建取引業者の資格が要りますので、家を探して紹介をするぐらいのことはできますが取引に関してはですね、やはり専門の不動産屋にお願いしなければならないと思いますので、今岩本議員が聞かれることはよく理解できますので、そこはですね行政、それから4月に立ち上がりますあさぎり商社、それから不動産業の方、そういう方の力も借りながらですね空き家の有効利用というものも図っていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） よろしくお願ひいたします。それに関連する空き店舗についてですね、空き店舗についてですけど、人口減少に伴い商工会のですね商工業者数、その中の小規模事業者数、会員数もちろん減って減少してるんですけど、ますます今後人口減少に伴いますし高齢化になって廃業される方も増えるということで、空き店舗もその分増えてくる。ということが予想されます。この空き店舗についての対

策については何か町のほうで考えておられるかお聞きいたします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。まずですね先ほどからあります通り、あさぎり町の計画をつくりまして、例えば地方公共団体以外で行う店舗をですね利活用した場合には特別交付税措置というのがありますので、そういう制度の仕組みづくりをですね検討していければと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 実はですね農業に従事される方、新規に従事される方に関してはですねあさぎり町農業次世代人材投資資金制度というのがあるんですね。これは国からの制度で、町独自の制度として後継者農業育成支援制度、これもありますね。この国のやつは初年度が150万であとは所得に応じての割合で変わってくるんですけど、この後継者農業育成支援というのは町独自の支援事業でこれは75万ですかね。ある程度5年間親と住んでなきゃいけないというそういうものがあると思うんですけど、5年間出るんですよ。農業の従事者の方の新規参入してもこういう支援があるんですけど、商業者特に小規模事業者に対してはこういう支援制度がなかなかないんですよ。新しい若い人たちがあさぎり町に来て空き店舗を利用して何かを始めたいと思ってもなかなか資金がないと。例えば後継者が今の商売を継ぎたいと思ったとしてもそれに対する見通しが立たないというのもしあるかもしれないけどその中に何かをしたいっていう時もそういう支援がないということもありますよね。私まず商業者、やっぱ当然農業っていうのは1番やっぱ大事な基幹産業でありますので農業が伸びていって商業も伸びるまあこれ連鎖的なものがあるんですけど、今回あさぎり町でですね産業活性化基金に3億円を積立てられましたよね。まさにこの産業活性化基金というのはそういう方向に使うべきものじゃないかなと私は考えるんですけど。あと町長が考えるコワーキングスペースとかサテライトオフィス、シェアオフィス、これは町の持ち物に対してを利用してっていう今はまだ考え方ですけど、やはり町なかの国道地とかの空き店舗を利用したそういうコワーキングスペースでありサテライトオフィスでありシェアオフィス、これもやっぱ考えていくべきであって、それに対する資金としてもやっぱりそういう産業活性化基金を使っていくのがいいんじゃないかなって思ってるんですけど、その辺の考えというのはどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。確かに農業者においてはそういう育成資金ということがあります。商工業に対しましてはですね店舗改装並びに産業活性化基金を利用した割賦事業は行っております。今おっしゃられた議員の意見をですね参考にしながら産業活性化協議会がありますので、その商工業の関係団体と参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ぜひお願いいたします。ほんとに商工業者というのはそういう基金がないものですから、資金がですね、なかなか困ってる部分であって、新しい人が入ってこないっていうのもあるし、そういうのがありますんでぜひお願いしたいと思っております。では次の質問に移ります。次の質問ですけど、一般県道湯前人吉自動車道線これについてです。これあの通称球磨川サイクリングロードと言われるところですね。全長約29.5メートルについてですが、これがですねまずつくられた目的と現在の利用状況についてお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい。まずこの道路の目的なんですけど、県民の交通安全や健康づくりとあわせて管内市町村の振興を図ることを目的に約29キロが整備されております。また、令和元年10月にはですね、本町の球磨川マラソンとあとサイクリング関係のですね日本で最も豊かなくれ里サイクリン

グ in 人吉球磨が開催されております。その後はコロナの影響によりましてイベントが開催されておられません、今度の日曜日なんです、やっぱりサイクリング実行委員会のほうで計画されております復興日本遺産サイクリング in 人吉球磨が錦町の秘密基地ミュージアムを発着としまして計画をされております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 平成30年7月にですね人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会というのが発足してこれはもうあさぎり町もちろん入ってるわけですけど、いろんな今課長が言われたようにコロナ禍の影響もあって、いろんなイベントが中止になってるっていうのも実際ありますよね。活動が停滞してるわけですけど、私ですね去年の7月豪雨で、豪雨というのは球磨川が氾濫してですね膨大な被害を、甚大な被害を出したわけですけど、一方でこの球磨川があるおかげでですね人吉球磨盆地というのは、人吉球磨地域というのはですね歴史的に繁栄し発展してきたのも事実なんですよ。だけんこの球磨川っていうのはやっぱり人吉球磨のシンボリックなものでその球磨川に沿って球磨川サイクリングロードがあるっていうことで、なかなかこれを生かされてないと私感じているんですよ。豪雨の影響で整備されてない箇所もあると思います。ただ、人吉球磨のですね復興の事業としてやっぱりこのサイクリングロードをですね整備して活用することが私は復興するのに1番いいんじゃないかなと思うんですよ。そこで10の市町村が参加している一般社団法人人吉球磨観光地域づくり協議会っていうのがありますよね。ここの連携があるのか。球磨川サイクリングロードの活用を使ったそういう連携があるならですね、そういう話が出ているのか。その辺についても伺います。

◎議長（徳永 正道君） 山口商工観光課長。

●商工観光課長（山口 和久君） はい、人吉球磨観光地域づくり協議会におきましては、観地協のホームページにご覧いただけます人吉球磨ガイドというのがあるんですが、そちらのほうにですねサイクリングマップを掲載しております。また、各サイクルステーションや空気入れ等ですね設置をしておりますその地点をですねそのマップと一緒に掲載をして情報発信をしている連携をとっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） この人吉球磨観光地域づくり協議会というのはいろんな活動はしてると思うんですけど、私感じるのですねなかなか見えてこない。活動自体が。そして人吉、これはちょっと人吉さんに失礼かもしれませんが、人吉市が中心になっていて、他の町村の恩恵が感じられないですよ。どうしても人吉市が中心になってるということで。そういうこともあってですね、あさぎり町が進めるまちひとしごと創生推進事業の中で町長がSWCというのを物すごく重要視されてましてSWC事業ですね。その6つの取組の中のサイクリングロード活用で車社会から健康社会へという取組がありますよね。私はですねあさぎり町ってのはこういうSWCで物凄く力を入れてるんで、できればこの人吉球磨観光地域づくり協議会の中でですねあさぎり町が音頭をとって、この球磨川サイクリングロードの活用策を進めていくべきじゃないかなって私は思ってるんですけど、その辺の考え方はどうでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、球磨球磨川サイクリングロードの他にですね今県道錦湯前線、上小学校の前を通る道路、もうここも順次歩道の車道ですよ。自転車道の整備が行われております。道路に青い矢印がついているのかそうなんですが、県のほうでは東西のサイクリングロードを2本整備されておりますので、あさぎり町のほうから県のほうにお願いしまして、免田川左岸のシンボルロードをこれをサイクリングロードとして整備したいということで今県からの補助金をもらって球磨川の河口、球磨川沿いの河口寄りのほうからですね今2キロ整備をし、次の2キロのまた整備が予定されてます。それを利用しながらですねあさぎり町

内では深田の古町橋からおかどめ幸福駅の歩道整備、それからまた東側としまして中島橋から東免田駅にかけて歩道整備がずっと続いてきておりますが、それをもう少し整備しながら岡原のふれあい福祉センター、ここまでもまたサイクリングロードを整備することによってあさぎり町は周遊ができるわけですね。起点としておかどめ幸福駅を起点として、そこには貸出し用の自転車もこのコロナ補助金を使って整備しておりますので、そういうものを使ってあさぎり町を周遊したり、あるいは湯前のほうに行ったり人吉のほうに行ったり、そういうこともこれから促していきたいと思っております。くま川鉄道が今ようやく部分開通しましたが、まだまだ高校生の通学が主体で今操業、営業されてますのでですね。この全線復旧を見越してあさぎり町でもいろんな活性化に結びつけていこうという取組をしています。その中で今言われたようなですねサイクリングロードの整備によって、あさぎり町がやはり中心となってこの球磨盆地の活性化の核となるような取組をしていきたいと思っております。観地協もですねようやく一般社団法人になりました。今DMOを目指して取組をしているところですが、なかなかやはり7月豪雨災害があったりとかですね、コロナ渦であったりで非常にやっぱり行動が制限されておりますので、なかなか予定どおりは進んでおりませんが、国からの補助金も来年度で終わりますので、今一生懸命観地協の人達も取り組んでおられます。決して人吉だけではなくてですね、中球磨上球磨も連携してやっていくような考えでおりますので、なかなか見えないところがありますが、そういうところはですね一生懸命やっていただいておりますというのが状況です。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ぜひあさぎり町が積極的にですね、やっぱ引っ張っていくような立ち位置になったら私は願っておりますのでよろしくお願いいたします。最後の質問に移ります。住宅用火災警報器についてです。ちょっと長いので住警器と呼ばさせていただきますが、平成23年6月熊本県内全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられ、令和3年6月1日で10年が経過しました。あさぎり町ではですね平成21年の12月から22年の3月にかけて各世帯に1個配付したと記憶しておりますが、配布した世帯数とその時かかった金額についてお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、あさぎり町ではですね、議員言われますとおり平成21年度に各家庭に1台町のほうで設置しております。当時の設置の数ですが、5,064台になります。と総事業費につきましては、2,303万6,787円という事業費で実施しております。以上です。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい、議長。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ありがとうございます。それから10年以上経ってるわけですね。私上球磨消防組合議会の議員でもありますので、この住警器についてですね上球磨消防署と話す機会があったわけですけど、管内町村がですね配布から10年以上たっているので、非常に心配してるっていうことでした。というのもですね全国的に火災が多く発生しており、建物火災による死傷者が多い現状であって、原因としてコロナ渦で巣籠りが多少影響してるんじゃないかなっていうことでありました。また問題点としてですね、この住警器の維持管理が適切にされなければ、バッテリー切れがバッテリー切れに気づかずに火災の際に作動しないという危険な状態を招いてしまう。あるいは各町村から配布された住警器にあっては10年を経過したことから、バッテリー及び本体の故障が発生することが予想される。バッテリー切れに伴いアラーム音が鳴り、非火災と確定できなければ消防隊の出動となると。また、配布された住警器がバッテリーでまた故障し取替えが必要となると、設置してもらえるか懸念される。設置及び点検について広報紙等で広報活動を行っているが、設置率及び点検共に伸び悩んでいる状況である。コロナ渦で調査目的のために住宅訪問ができていないということの上球磨消防署の回答でありました。防火意識の向上とですね火災の被害を最小限に

食い止めるという目的としては、この住警器の設置は必要だと思いますね。取替えに助成金を出している自治体もあります。あさぎり町の考え方についてお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、取替えについての助成金、助成についてということでございますが、管内がですね調べましたところ、人吉球磨管内では水上村のみが助成をしておるということで、1台につき、1件につき2個まで、上限が2,000円というふうな補助金、補助率も2分の1というところで水上村は補助の制度がございます。あさぎり町はですね平成21年度に1台は町のほうで負担をしておりますが、それから12年が経過しておるということで、平成21年度のこの事業の財源についてはですね国のほうから来ました地域活性化生活対策臨時交付金というものを活用して設置したということでございます。今後の補助制度の在り方についてはですね、管内では水上村のみが実施しておるという状況、それから1台の販売価格についてもですね平均3,400円。また連動型というのも様々なタイプのものがございますけども、3,000円から4,000円ぐらいということでもあります。今後どうするかということについてはですね全国的に見ましても補助対象を高齢世帯であるとかいろいろ条件をつけてですね実施している自治体もございます。町としましてはちょっとこの助成の制度についてはですね研究といいますか、どういうふうにしていくか、そこら辺について研究させて、研究していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

◎議員（2番 岩本 恭典君） これ実際2,300万ですねかかるということで、なかなかそのこれを全額補助し助成するということは難しいと思います。今課長が言われたように高齢者世帯に限定するとか、あるいはこれ上球磨消防署から聞いたんですけど、あさぎり町の出火で多いのがですねやっぱり納屋とか倉庫なんですよね農業の方がされる、が結構多いんですよ。そういうところには住警器の設置は必要ありませんので、あくまでも寝室、これにつけなさいということが義務づけられているだけでそういったところはありませんので、あさぎり町とか上球磨とかその農業が盛んなところには寝室よりもそっちのほうがいいのかなと思うんですけど予算もあることなんで、そこは今から考えられて執行部のほうで考えられて、ぜひ対応していただければと思います。その中でですね消防署が出してるこういう交換診断シートというのがあります。今の現状の住警器を診断するわけですけど、これで交換が必要かどうかを診断しないと、付けてらっしゃる家庭の方にも説得ができないし、そういうことがあって交換診断シートというのがあるんですが、これをですね是非実施していただきたいと思うんですが、実施する際にですねじゃあどうやって実施するかなんですけど、例えば消防団が毎年年末に年末警戒で周りますけど、消防団の方をお願いするとか、あるいはですね最初に住警器をつけられた業者さんがいますけど、業者さんをお願いするとかそういうこともできると思うんですね。その実態を把握した上でどのぐらいの個数が今必要なのかとか、助成はどのぐらいできるんだということがいいのかと私、物凄く面倒なことだと思うんですけど。だけどやっぱり消防団っていうのはそういう日頃からその防火活動をやってますんで、特に年末等は火災が多くなるということで、あるいはこれを付けた業者さんですねがやるかっていうのも必要なんですけど、その辺の分が町のほうからお願いすることはできるんでしょうか。そこをちょっとお尋ね。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。交換診断シートですかね。はい、それについてはちょっとこちらのほうもですねちょっと把握できていなかった面というのもございますので、まずはそれがどういうものなのかをちょっと確認させていただいてですねあとは消防団でできるのか、それとも業者さんをお願いせんといかんのか、あるいはそのシートを見ればですね各家庭でもできるのか、そういうところをちょっと確認させて方向性を出していきたいというふうには思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） ぜひ防火意識の向上と火災の今から特に今年は寒いって言う予想ですので、今年しなさいというわけじゃないんですけど、これからそういう計画もびしゃっとして行ってですね、やはり10年が来ますんで、そういうのをびしゃっとしてもらって、ぜひその辺の面も町が支援できるところはぜひしていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） 答弁いいですか。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。

◎議長（徳永 正道君） これで2番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、12番、溝口峰男議員の一般質問です。

○議員（12番 溝口 峰男君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 12番、溝口峰男議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。新たなオミクロン株の感染拡大を大変心配しておりますけれども、そういった中であさぎり町におきましてもワクチン接種が3回目始まります。担当職員をはじめ関係者の皆さん方の御苦労思う時に、本当にまた3回目ですからね。ほんとに気苦労をされるんだろうなと思いつつながら感謝を申し上げておりますけれども、スムーズに接種が進みますようによろしく願い申し上げます。今回は5項目について通告いたしております。まず始めに、区設置規則を条例に格上げすることについて伺います。行政区は地方自治行政の運営を期するために設置されておりますけれども、他の自治体では条例で定められております。また、合併前の上村も条例で定めておりました。今後、公民分館等を区に移譲するために認可地縁団体となるわけでありますが、法人格を取得することになります。やはり行政区は町の仕事をさせていただくためには最も大切な一つの組織でありますんで、これをやはり規則ではなくして、やはり条例にですね私は位置づけるべきではないのかなというふうに考えておりますのでこの辺についてお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） これから区の役割というのは、災害に対しても今自主防災組織をつくっていただけてますし、それからコロナ渦においても小地域ネットワーク、ふれあいネットワークを今つくってそれぞれの自助、共助で支え合うというような関係を構築させていただいております。その中で今区の統合も進めておりますし、今案を区長会、それから議会にお示ししたところで、これからまた区のほうからのいろんな意見も聞きながら進めていきたいと考えておりますが、その中でやはり公民館を認可地縁団体として区のほうで管理をしていただくということも計画を進めておりますので、その公民分館規約は今現在ございます。それを条例に格上げすることについてはまた関係部署で検討していきたいと思っておりますが、これまでのいきさつ等も含めて担当課のほうから説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。行政区の取扱いについてということで、あさぎり町区設置規則ということで今定めておりますが、先ほど議員言われましたとおり合併前のですね5か町村では、上村と須恵村につい

ては条例で定めてございました。と免田町と岡原村、深田村につきましては規則ではなくて規定ということで定めてありまして、平成15年度の合併の時、その前の中球磨5カ町村合併協議会の中でですね検討されて、規則として制定されたということで、それ以来ずっと現在のまま規則でずっときたというのが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。先ほど申し上げましたが、他の球磨郡市の自治体もですねほとんど条例ですね。条例でしっかりと定められておりますが、今は今までの過程についてはお話しいただきましたが、今回提案をしていることについてはどのように考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。それこそ議員言われますとおり、あさぎり町のみがですね規則ということで他の球磨郡の町村全てにおいて今のところ、今のところといいますか、条例で定めてございます。この規則を条例に変えていくかどうかというのは今後のですね区の在り方、それから合併、また分区、そういうものもございまして、今後のですね条例にするのかどうか内部のほうで研究、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。前回行政区の分割の説明、それから区の統合の案もお示しいただきましたが、当然そういったことが今後続いてくるであろうと。しかしながら、簡単に私は区の統合がその1、2年で進むとは考えられないわけでありまして。そこでですね、やっぱり規程とかそういった軽々しい形での私は位置づけで果たしていいのかなどつくづく思っております。今ずっとこうあさぎり町の例規集を眺めてみますと、やっぱり今の時代にそぐわない改正する部分があるところに出てきております。これはおいおいまた提案をしていくつもりでおりますが、今回はその区の問題についてご提案申し上げました。区の設置条例にした場合、そのマイナスになる部分があるんでしょうかね。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。先ほど触れました区の分区、または統合については議会のほうにもそれぞれの機会です説明を申し上げてきております。この設置規則見ますと区の設置、第一条は区の設置、第2条が区長の話、それから区長の職務、区長の業務、契約、委託契約、4条までしかございません。これで特に規則から条例に変えることにマイナスという面は今のところは考えられないというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。マイナスにならないのであればですね、やはりしっかりと位置づけをしていただきたいというのは私は個人的にも思っております。やはり議会でもしっかりと議論ができるということは条例でなくてはやっぱり議論ができない部分もあります。規定とか規則あたりはそれはもう執行部が3日あれば制定ができるわけですね、最短3日あればできるわけですね。と私は聞いております。やはりそういうことでなくして、私は条例というのはしっかりと住民の代表である議会でも議論ができるということがありますので、やっぱりそういった位置づけをしていただきたいというところでもあります。そこで認可地縁団体の法人格を取得するために、今各行政区にひな形をですね配布されております。それに準じて区の規約をつくるようにという指導がなされておりますが、その条項の中に財産の取得及び処分は、総会で区民の3分の2以上の議決を要すると。また、区の解散については4分の3以上の承諾を得ることになっております。で、区民なのか世帯代表であるかは行政区の判断で良いというふうに私は指示を受けました。私の地区では規約の原案はでき上がっておりますので、おりますので、区民の皆さん方に御審議をいただ

くところまでできました。そこで確認いたしますが、今後、認可地縁団体に移行するという事になってのやっぱり町の方針として大事なところがあると思うんですが、今申し上げたように、行政区がそれぞれの違うようではいけない部分は私はあると思うんですね。例えば今言うように財産を今度は行政区に町の財産を移譲する部分もあるわけですね。また取得、そして区の解散、こういったことについて私は統一したやっぱり数字でないといけないんだろうと思うんですね。今私は御指導いただいている解散については4分の3、あるいは財産の取得処分については3分の2この部分についての基本的な部分というのは私は町が持つとかにかいかならうと思うんですけども、その辺りについてのお考えを聞きたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。自治会等の法人化の手引きということでこれにつきましては認可地縁団体制度ということで総務のほうで、総務課のほうで作成をしておるところでございます。先ほど議員言われました資産の取得及び処理については、前回の3分の2以上の議決を必要とする。また、解散については、全体の4分の3以上の承諾を得なければならないというものをひな形でございます。また手引ということで、基本このですね手引きのほうにのっって規約のほうは作成していただきたいというふうに思っています。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） わかりました。はい他の自治体にも行政区にもですね、基本的な姿勢としてそこは守っていただくようお願いをしておきたいと思います。確認をいただきました。今もう一つ確認をいたしますが、先ほど区の統合の素案も示していただいたということで話をしましたが、これにつきましてはもともとまちづくり審議会で審議をいただくという説明をいただいておりますが、これはまちづくり審議会で諮問はもうされているのでしょうか。それについて何か答申とかどのようなようになっておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい今のところ区のほうに一応こういう案がありますということで投げかけてます。投げかけて、それについては10月の区長会では何も質問がありませんでした。また10月、今月の区長会で皆さん方の意見をありますかということをお尋ねします。それでもしあったにしてもなかったにしても、もう1回3月が総会時期になります。これまで過去コロナで総会はほとんどもう文書で行われてますが、今このようなコロナが状況が安定している状況であれば、区の総会を開いて区民の皆さん方の御意見を聴取していただくと。そしてそれを聞いた上である程度のまとまりができたところでまちづくり審議会のほうには諮問したいと考えています。まずはやはり区の意見を、区民の皆さんの意見をきちっと聴取したいということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） じゃあもう1点だけ確認させてください。区長さんのほうにはこの資料が渡ってるということでありますが、この区の統合の時期、時期といいますかね、目標年次ですたいね。1年2年でできるとはやっぱり難しいと思うんです。思います。ですからやっぱりある程度の期間というのはやはり持った上で、この辺はもう目標に話を煮詰めていってほしいとかないとなかなか進まんのじゃないのかなということもあるんですけどもその辺は今後の進め方としてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、これまで特に上地区ですけども、そういうお話、公民分館建設も含めてですね、お話をさせてもらってますが、今溝口議員言われるようにですね、来年再来年とかそういう早急なものはちょっと無理だと思います。やはり時間をかけて、そういう機運を熟成していく必要があると思います。その中で、消防団の部がまず統合しているところもありますし、これから統合するところも出てくるとい

ますし、まずはですね区の統合の前に例えば分館活動を一緒にするとかですね。そういうことも提案させてもらおうと思います。先日から駅伝大会も行われました。17チームが参加していただきましたが、やはりなかなか選手が集まらないという現状がありますので、分団でまず一緒になってもらって分団活動や、しません。分館ですね。分館活動でまずやってもらうということも一つの手段ではないかと。そういう経過を見ながら、区の統合という機運が高まっていけばと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。それとあわせてその行政区の法人化ですね。これはもう数年前からこれもう言われていることではありますが、これについてはどのような進め方、推進の方法ですね。なかなか今現在のところ私は1行政区もないんじゃないのかなというふうに思っておりますけれども、もうあつてるところもあるんですかね、現況。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。法人化といいますか認可地縁団体の申請をされて町のほうで認可をしたっていうのは最新では須恵の寺池地区からは申請が上がっております。それは昨年といいますか公民館建設の際の事務上そういうことになっております。それから、合併前からの地区でございますと深田地区のですね新深田地区、それと下里地区、上里地区、旧の地区、これにつきましては合併前にですね下里と上里については認可が出されておる状態ではございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。町の公民分館等が町の部分もありますけれども、そういったものについてはやっぱり早急に移管をするというのがもう個別計画の中でも決められておりますんで、積極的に推進されるように行政k区に対して働きかけをお願いをしたいというふうに思います。それでは、2番目に入りますが、自主防災組織活動強化事業助成金制度制定について伺います。私はこの前の議会でしたかね、区運営助成金交付要綱第2条第2項について伺いました。これに対しましては区の運営費に自主防災の経費も入るとあるということではありますが、この条例を読みとく時にですね、第2項では前項に定めるもののほか、各区の自主防災に要する経費の一部に対して助成金を交付すると。これ二つに分けられておるんですよね。ですから前回も申したとおり、やっぱりこの辺は運営費に一括でなくして、私はこれを分けてするべきだろうというふうにお伺いしました。やはり町長もその辺は分けるべきだろうという答弁だったというふうに私は理解しておったわけですが、そしてもう一つは、自主防災組織の活動のための備品等の問題についてお話もいたしました。これについては行政区から要望があればしっかりと対応していくという答弁であったというふうに思います。このあたりを再度ですねどのようなになったのか、運営費と私はこの自主防災活動というのは分けるべきだろうというふうに考えておるんですけれども、再確認の意味でお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。自主防災組織関係の補助事業、補助事業ですね、つきましてはもともと平成の25年26年25年度に制定して補助事業、自主防災組織に対する資機材購入に対する補助事業についてを制定しておったんですが25年、26年については補助金の申請が0ということで平成27年度に区の運営助成金のほうに乗せかえたという経緯を説明いたしております。金額につきましては、区の運営助成金の均等割3万円を4万円に変更したということで1万円の増額、それから戸数割の353円を500円に変更いたしまして147円を増額して区の運営助成金として助成をしておるというところで、令和3年度まではもうその金額でもう助成になっておりますので、令和4年度の予算措置の中でですね自主防災に対する助成金はこれだけ入っておりますというものを説明していきたいというふうに思っております

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。自主防災についての備品等についても行政区から例えば自主防災組織からですね。要望があれば対応するというお話ですが、今年度そういった行政区から要望等が上がってきましたか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、各地区の自主防災組織からですね特に備品購入等の要望という話は今のところ聞いておりません。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） それではお尋ねしますが、担当課としてですね自主防災に必要な備品というのはどのように、どのようなものをお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。例えば各地区自主防災で備蓄される食糧と水と、またあるいは資機材であればスピーカーとかですね、そういう自主防災活動に使えるスピーカー、そういうものについては備品ということでは考えられるというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） なかなか要望が来ていないということは、その自主防災のやっぱり代表の皆さん方、私はその備品が必要なのかどうかというのが私はできてないんだと思うんですね。認識がない、まだ。というのはですね、やっぱり自主防災組織のリーダー研修がありました。先般10月11日、同僚議員と2日間出席させていただいて勉強させていただきましたが、その時に学んだことがですね、同じテーブルに球磨村の自主防災の会長さん方6名、5名と役場の職員1名、8名で2日目の講演会講習会といいますかねその研修を受けたわけですが、2日目はこの地区防災計画の作成の演習でした。球磨村の自主防災の会長さん方が、昨年7月豪雨を受けてですねその活動事例をいっぱいお話をされました。聞かさせていただきました。なるほどやっぱりこれ自主防災組織の重要性というのはやっぱり地域住民の命を守るために必要な組織なんだということをつくづく感じたわけですね。そういったことが本来はあさぎり町の自主防災の会長さんたちの中でもお互いの意見交換をしたり、情報交換もしたりという場がまだできてないですよ、現実。今あさぎり町に自主防災組織連絡会議設置要綱というのが令和2年3月25日に制定されています。これも実働してないですよ現実。制定はされてるんですけど。私はこういった組織をつくりたいという思いがあって制定されたんですけども、これをですねやっぱりしていくことによって、自主防災の皆さん方が互いに意見交換をし活動報告をしていく。そして自分たちの地区防災計画をどのようにつくっていくのか。その過程の中にやっぱり自分たちのところにはこういうものが必要なんだよねっていうのが出てくるんですよ。出てきます。私はそれがまだないんだから、どれだけ行政からその区長さん方や自主防災の皆さん方に備品、装備品応援しますから出してください。それも出できませんもんね。私も初めて勉強させていただいて、ただうちはあれだけをキット、避難所運営キットだけは3万円近くしますけれども町の区の予算で買っていただきましたが、ようやくそういうふうに揃えることができているんですが、やっぱりなかなかこれは全ての行政区にそれを揃えさせるという意味はやっぱりリーダーの皆さん方の意識を上げていかないと私は出てこない。ここをまずは自主防災組織連絡会議のこれをやっぱり充実させるべきではないでしょうか。その辺りはどのようにお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。あさぎり町自主防災組織連絡会議の設置要綱というのが平成2年の4月1日から施行するというので制定をしております。現在の町のほうにはですね、56の自主防災会というのがございまして、その中で活動をしておると。この中からですね会長さんを1人会長さんを2人というふ

うに役員を置くというふうに要綱で定めておりますが、そこが議員言われますとおりでできておりません。ただ現在の活動としましてはですね、上地区、岡原地区、須恵地区については会長さん一任寄っていただいでですね、そこでその地区3地区につきましては代表の方を選定したところでございます。それから、深田地区については今話を進めておりまして、まだ地区のほうの校区の代表の方は決定してはおりません。と免田地区におきましてはですね、まだちょっと今からの状態ということです。それぞれこの地区のですね会長さん等が校区の会長さん決まればですね、その中から会長さん副会長のほうを選定してこの連絡会議のほうをしっかりと進めていきたいというふうに思っております。それとこの自主防災組織の活動としましては、会長副課長決まっておりますが、橋本管理監のほうでもですね今年の9月の5日の日に普通救命講習、消防署から。それから新型コロナ対策、陸上自衛隊のほうからそれぞれ講話をいただいております。それと11月7日にはですね災害に対する覚悟と準備ということで有浦初代の県の危機管理防災企画課の方を招いてですね、そういう講習会等は実施しております。今からこの連絡会議のほうは充実させていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） ぜひですねこういった組織があるわけで、まだまだお互いの自主防災の皆さん方だけの情報交換というのも全くありません。管理監からのいろんな情報伝達はありますけれども、相互間の意見交換であったり活動報告であったりまた自主防災の中でもやっぱりまだ一歩も2歩も進んでるところもあるわけですね。だからそういった情報というのをやっぱり活動報告というのをやっぱりこう入れて、そして地区の防災計画をつくり上げると。今管理監も一生懸命こう地区防災計画の推進を図っておられますけれども、やっぱり上からばかりこうじゃなくして、やっぱり自主防災の皆さん方の情報交換というのは非常に私は大事じゃないのかなというふうにも思いますので、ぜひこの辺は方法論をひとつ考えていただきたいというふうに思います。そのような中であってですね、私は自主防災組織活動強化事業助成金制度の制定についてお尋ねしとるわけですが、この助成金制度は相良村が制定しております。自主防災組織の育成を推進し組織の活動が円滑に行われるためには、このような活動支援というのは私は最も大切なものであるというふうに思うわけですね。備品等の要望がないからという話ですけれども、こういうものをしっかりとつくり上げて地区防災活動といいますかね地区防災計画を今進めておりますがこういうものをつくらなければならない。こういう支援をやりますというような方法が私はもっと進んでいくような気がしてならんわけです。ですからあえて今回もこの助成金制度というのを提案をしてるわけですが、これこは備品だけではありません。組織活動についても網羅した助成金活動、助成金制定の中身になってます。一つよそのところもちょっと中身を精査して検討していただきたいと思うんですが、この制定についてのお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。確かに相良村につきましては、防災関係事業、防災、資機材の諸経費等、限度額20万であるとか災害対応事業、避難所運営関係で限度額50万というふうな助成制度がつくられておるようでございます。あさぎり町としまして、今から地区の防災計画をこう地区ごとにまた校区ごとにですね作成していただきたいというふうな計画を今持っております。そういうことも考えますと、この助成につきましては検討していきたいというふうに思っております。ただ今ですね地域活性化交付金というものもございます。その金額がまだこう使えてないところにつきましてはまずはそっちのほうを優先して使って、もし使えるものであれば利用していただきたいということ。とそういうものはもう既に使ってしまったとあと自主防災組織でどうにか助成がないかということを考えますと、この制度については検討していきたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） そのようにして自主防災の組織がですね活発に活動できるように、やっぱりここがその行政区の区民の命を守る1番の組織になるわけですので、やっぱり皆さん方役場の職員さん方だけではマンパワーが足らんわけで、やっぱり頼るのはもう自主防災組織になります。ですから、支援をしっかりとお願いを申し上げたいというふうに思います。それでは、次に町民の会議出席の費用弁償の見直しについて伺います。町には多くの組織が存在し、町民の方々には組織の一員として会議に出席をいただき、町政の運営に御尽力をいただいております。本業をさしおき会議に出席をいただいておりますが、費用弁償は郡市の自治体では最低に近い金額であります。財政的に見ても他の自治体よりは健全な運営をしているというふうに私はあさぎり町を見ております。将来郡市のリーダーとなるには町民の意見を十分に聞きしっかり対応する町民主体の行政運営が図られるようにしておくべきではないのかなというふうに思うわけであり、現在の熊本県の最低賃金は、令和3年10月1日から時給821円です。会議にですね出席すると最低2時間は必要かなと思います。本来は半日本業の仕事ができないのが実情でありますけれども、少なくとも時給の2時間ぐらいの費用弁償はすべきではないかなあと。他の町村はですね千円が1番低い。高いところは1,800円1,700円ですね。うちよりは大変厳しいところがやはりそういった形の中ですね、町民の人たちに参加をいただいて会議をやっております。もうそろそろあさぎり町も私は見直して、しっかり町民の皆さん方をお願いするところはお願いしていくべきではないのかなと思いますけれども、その辺りについて伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、現在あさぎり町の費用弁償につきましては、1,100円ということです。先ほど議員も言われましたとおり、高いところ管内1,800円、1,700円という状況でございます。費用弁償という考え方は一つ旅費という考えでもございます。この分がですねどこまでこう上げることによって予算的にどのくらい必要なのか、そういうものもちょっと確認する必要も当然ございますので、この費用弁償を上げることににつきましては、ちょっとある程度ですね状況を見て検討といいますか、させていただきたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 検討するという事は検討の過程をまた教えていただかなきゃなりません、何年この1,100円というのが続いているんですか。あさぎり町は。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。今調査をといますか調べた中では、平成23年はですね1,100円であったということで、それから令和2年ですので9年間はずっと1,100円できるという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） そういう状況でありますからね、あの今コロナで大変地域の皆さん方の経済も厳しいし、そういった中で会議にも出席をいただいて皆さん方のこのまちづくりに意見を出していただいているわけですから、やはり他の自治体、郡市のですね自治体の並ぐらいはですね平均並みぐらいはやっぱりしてあげておくべきではないのかなあとというふうにも思うわけですね。町長どのようにお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私も以前はこの費用弁償を受ける立場にありましたので、この金額が妥当なのかどうか、私もその辺疑問を持ったことはあります。今議員言われるように、他町村との差がちょっとあるということと、今の状況を見た時に果たして言われるように行き帰りも含めて2時間ぐらいの事時間を拘束する、

協力していただく。そういうことですね、やはり見直すべきところは見直していかなければならないんじゃないかと思います。ただこの費用弁償も単純に費用弁償だけではなくて、いろんな他の報酬とかと絡みもありますので、先ほど総務課長から言いましたように状況を見て、そしていろんな今の制度を見直しながら検討してみたいと思います。それについてはですね、議会で質問されたことはしっかりと回答させていただいていますので、時間をいただいてまたこれもしっかりと回答させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。回答の結果を楽しみに思っておきたいと思います。4番目に公共施設の除却後の跡地活用について伺います。公共施設除却後の跡地利用を集中して検討する審議会が私は必要ではないのかなというふうに考えております。現在あさぎり町公有財産利活用審議会がありますけれども、第2条の諮問事項で審議できるのかどうなのか私はちょっと疑問にも思うわけでございますけれども、このあたりのその審議会、こういった審議会で十分な審議ができるということであればもうその審議会で構いませんけれども、もう一方ではやっぱり限られた地域内の人達だけのこれはメンバーだったというふうに思います。やっぱり跡地活用についてはいろんな多様な考えをお持ちの人たちも私は必要ではないのかなと。そのためにはいろんな人たちが入ることによって情報がいっぱい入ってきますし、いろんなアイデアも生まれてくるであろうというふうに思いますけれども、そこはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、昨年度策定されました公共施設の個別施設計画第1期計画におきまして今後施設の除却、解体を進めてまいることとしております。その跡地の活用につきまして、検討につきましては、その建物の解体後に検討を進めていくということにしておりますが、先ほど議員からお話がありました公有財産利活用審議会、この審議会が既に町のほうで町有財産の効率的な運用を図るということを目的としまして設置されておりますので、この審議会において利活用の検討も進めてまいりたいと今のところは考えております。この条例の第2条の条文のどこに当てはまるのかという御質問もありましたが、今考えておりますのは第1号の保有財産の取得管理及び処分に関する基本的な方針。それから、第4号にその他町長が必要と認める事項というのがございますので、こちらのほうで検討ができるものと今のところは考えているところでございます。それからもう一つ御意見いただきました外部からの人材を入れることで多岐な情報がいただけるということにつきましてですが、確かに様々な多方面からの御意見をいただくことは確かに効果的な手法であると私たちも考えております。そういった必要がある場合におきましてはですね、この利活用審議会の中で臨時委員ということで設けることもできますので、そういった必要がある場合にはそちらのほうに加入、参加をしていただいて、いろいろと御意見をいただきながら検討を進めていくことになるかと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 基本的にといいますか、今までの説明を聞いておりましたら、やっぱり個別計画の中でもそのようなお話でしたが除却後に活用の審議をすると。私はそれでは遅いと思って今回お話をしたわけでありまして。ですからもう今回の方針として令和5年度までもう除却する部分についてはもう決められたわけですね。町政の説明会の時にも町のほうからお示されました。ですから、やっぱりその辺は並行してやっぱりなるべく早くこういったものについては取りかかりをしていくということが私は大事じゃないのかなと思うわけですね。その辺はもう私は来年からでもですよ、私は検討に入ってもいいんじゃないのかなと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、除却後の跡地利用についてはまだ何も議論ができておりません。やっぱりこ

れからはですね町民の意見を聞くことは大切ですが、これからの町の総合計画とも絡んでくると思うんですよ。それと今状況として脱炭素社会、再エネという言葉もありますし、また、農業をはじめとした先ほどからも空き家とかいろいろな空き店舗の利用についても質問がありましたが、同じようにこの跡地利用についてもですね、これからのあさぎり町の将来を見越しながらやっていかなければいけないと思います。もう議員言われるように来年度からでもですねそういう検討部会をつくってやはりしっかりやっていくべきだと思います。その人選についてはですねまたこれからの検討ですが、そういう部会でいろいろたたいたことをやはり地域住民の皆さんにも聞いていただきながら、住民の皆さんの声も十分に反映して、そして納得していただきながら進めていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） それでは最後の5番目に入りますが、次年度の主要事業について伺います。次年度は尾鷹町政1期目の仕上げの年になります。またあさぎり町誕生20周年を迎えますが、記念事業となる事業の計画があるのか、まずは伺いたと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。お尋ねの記念事業につきましては、本年度の4月から再任用職員さんをお願いをいたしまして平成25年の4月14日に開催されましたあさぎり町合併10周年記念式典のほか記念事業関係について当時の状況を調査をしていただいております。これらを調べている中でですね、合併20周年記念事業についてどのように進めるかについて、企画政策課と総務課のほうで協議を行ってきたところです。ただ今タブレットにお示ししましたものですが、こちらが現段階での計画といたしますか、10月にですね一旦取りまとめたたたき台としてのものであります。概要を言いますと記念事業の概要としまして、実施期間は平成5年度中で、町制施行20年目の町制施行日の属する年度と計画しております。それから事業の種別としましては、町民提案事業として合併20周年を広くPRするためにキャッチフレーズ及びシンボルマークとなるロゴを募集、決定しそれらを広く活用する予定としております。それからイベント事業としましては記念式典、それから記念イベントを実施するとしておりますが、内容についてはまだ白紙の状態です。それから冠事業としましては、町や各種団体、町民等が実施する事業に20周年事業の冠づけ、あるいは共催を行う。それから広報啓発として町のホームページや広報紙、防災ラジオを通じて周知を行い、懸垂幕とか横断幕等の広報啓発を実施する予定にしております。推進体制につきましては、庁内の組織体制、すいませんこちら町ではなくて役場庁内、まずは役場の庁舎内の組織体制を主体とする推進本部を立ち上げてまして、全庁体制で取り組むものと予定しております。その後、町民を主体とした実行委員会を組織をいたしまして、各種団体等の連携協力により実施体制を構築していく予定にしております。今月中には庁内の推進本部を会議を開催いたしまして、具体的な取組に向けての協議を開始することとしております。現段階では今お示したたたき台の段階ではありますけれども、今後必要に応じて予算等についても補正等で計上することもあるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。今骨格が示されましたが、その骨格の中に私は前回教育委員会には町が、全体の町民と一緒に気持ちをですねあらわすことができるあさぎり町音頭の制定はいかがですかという話をしました。教育長は前向きに取り組みますという答弁をいただきましたが、このことについては教育課からはそのそういった要望というのは上がってるんですか。

◎議長（徳永 正道君）

●企画政策課長（船津 宏君） はい。教育課のほうからの要望といたしますか、これもですねこれまでの経緯を調べていく中で、合併10周年記念事業での際にですね踊れるあさぎり町の歌で公募をされて、最終的に

はあさぎり町の歌というのが制定をされております。当時既にあさぎり音頭というものが民間で制定されておりましたので、町といたしましては、現在制定されておりますあさぎり町の歌、こちらを編曲をして今議員がおっしゃられたような踊れる曲調に編曲といいますかそういうものにアレンジしたものをこれから調整を進めてそういうものにできればというふうなことで始めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 作詞といいますかね、あれは非常に私は好きでしてね、中身は。局もそうですけれども、それがアレンジできればいいのかなと思います。はい、そのようにしてしっかり対応いただければありがたいと思います。これまでもですね交通安全対策として町道の白線の引き直しが求められておりましたが、現状を見ますとまだ通学路でも白線が消えているところがありまして、記念すべき年でありまして、やっぱり明るく将来に向けて町民の皆さん方がいい年を、そしてまた将来に向けての気持ちが改められるように目に見える形でのこういった道路の整備というのは私は大事ではないのかなというふうに思うわけですね。優先順位をつけて毎年やっていますよという説明は総務課がしますが、もうそういうことをもう記念事業としてひとつ取り組んで、もう一発で全部やってしまうことができるかなと私は思うんですけれども、どのようにお考えでしょうかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。そこ辺はですね財政課とも相談しながら、あるいは建設課とも相談しながらですね通年の予算もありますし事業計画もありますので、その中で確かに今もうちょっと消えかかっている白線もありますし、そういうところを優先する。あるいは通学路を優先する。そういうちょっと限定的なものになるかもしれませんが、やはりそういう20周年を記念としてですね一つのイベントとして、それは検討していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） そのようにしっかりと対応していただいて本当に記念すべき一つの年になるようお願いをしたいと思います。そこで今財源の問題も先般から、さっきからこの費用弁償の問題等でも言われておりますけれども、21年度の補正予算でですね、経済対策でコロナウイルス対応の臨時交付金や地方交付税も今回新聞に掲載されておりましたが、2兆円が交付税、全体で言いますと4兆円が増額されて交付税として配分するというふうに変な金額が自治体にくるんだなあというふうに思っておりますけれども、現在財政課としてはこういった臨時交付金、そしてまた交付税、これについてはどのように受け止めて財政いろんな事業の財源確保に努めようとしておられるのでしょうか。今下段階で分かる範囲でお知らせいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。財政のお尋ねですが、臨時交付金の追加につきましては、まだ額が判明したところでございますので、今後全庁でですねその活用方針については検討していきたいと思います。それから普通交付税の増額につきましては、当初普通交付税の額で不足する場合は、臨時財政対策債のほうに振替られておりましたけれども、今回普通交付税が増額されるということで、その臨時財政対策債への振替分が少なくなるということでございます。ですからその増額された普通交付税につきましては、当初予算で見えます臨時財政対策債のほうを減額になるのかなということ今考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 最後になっていきますが、もう一つだけ記念事業でちょっと町長に提案で

すが、私はくま川鉄道の収益確保のためにですね深田の高山にイルミネーションの設置ができないかということで、前町長のときから何度か申し上げてきた経緯がございます。しかしながら今日に至っておるわけですが、郡市の経済は昨年の豪雨災害によりましての影響もあって大変厳しい状況であります。くま川鉄道も被災しましてですねようやく動き出しはいたしました、郡市民が元気になる仕掛けが私は要るのではないのかなというふうに思うんですね。そのためにもくま川鉄道の駅が三つもあるあさぎり町がまず動き出すべきではないのかなと。長崎のハウステンボスのイルミネーションはもう全国で1番の人気を誇っておるわけですが、町長も実業家であります。くま川鉄道の社長になったつもりでですねこの辺をしっかりとこう検討いただけないものかなと。あそこのおかどめ幸福駅で2人で2ショットでボタンを押すとハートマークが点いて矢が打ち込まれると。そういった夢のあるようなことができないものかなというふうに思っておるんですけども、どのようにお考えはありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。高山のイルミネーションと言われた時にはちょっと私もびっくりしたんですが、今ポッポ一館の飾りつけを商工観光課がしてますし、駅前広場は商工会青年部がイルミネーションを点灯しました。本当に多くの人に来ていただいて、子供連れで来ていただいて、やはり遠くで見るのもいいですけどやっぱり近場で見るのがほんとに素晴らしいということで、ほんとに夜寒い中で来ていただいてます。それとくま川鉄道の部分開通式の時におかどめ幸福駅で、これは行政からお願いしたのではなくて、もう民間主導でいろいろなイベントをやっていただきました。またお店も出していただいて非常に活性化ができたと思っております。今議員言われるようにですね、いろんな思いつきでやっていただく。やはり民間の皆さんたちのそういう気づきとかきらめきとか、そういうものでいろんなものに取り組んでいただいて、ほんとにときめくような町にしていけたらと思います。それが一つの場所がくま川鉄道であってもいいと思いますので、そういう民間主導型ですねいろいろ取り組んでいただくことに町もお手伝いできるところはお手伝いしていきたいと思っております。もう何でも町が発想するんじゃなくて、民間の発想でやっていっていただきたいと。それを町が後方から支援すると。そういう形で活性化ができたらと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員、時間の配慮願います。溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。その辺りはくま川鉄道にも情報を伝達していただいて、そして球磨郡市の自治体で応援できるように、できればですね安い負担でできるわけでありまして、検討をお願いしたいと思います。それでは最後に予備費について伺いますが、予備費は毎年の決算を見ると各課の流用が大きなものであります。私は町民がいろいろな要望を各課にする中で、予算がないからできないと回答することが珍しくありません。町民から聞かれるに、あさぎり町は大して金額がかからないのに金がないとのことだが、そんなに厳しいのかと聞かれます。私は、郡市の中でも1番裕福な町ですよという話をいつもしておるんですが、そのように答えている中でですね、他の自治体にはすぐやる課を設置しているところもあります。住民の要望に的確にこたえていただきたいというふうに考えますが、予備費の増額はできないものでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい、予備費につきましては、地方自治法の規定によりまして、毎年歳入歳出予算に計上しているところでございます。これにつきましては町の判断によって、原則いかなる経費にも充用することができるとなっておりますが、本町におきましては、年度途中に予算が不足する場合には補正予算を計上しまして議会の議決をいただくということを基本にしております。ただその支出の性質、それから金額等によって軽微な経費と判断できるものにつきましては、予備費からの充用で対応しているところでございます。この予備費につきましては、毎年800万円の予算で計上しておりますが、その予備費の執行状

況を見ても、十分現予算で対応できておりますので、当面はこの予備費の増額ということではなくて、現行どおりの運用で行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議員（12番 溝口 峰男君） よかです。もう時間がないので。はい、終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで、12番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで休憩をいたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時42分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、1番、小谷節雄議員の一般質問です。

○議員（1番 小谷 節雄君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 1番、小谷節雄議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、1番小谷です。本日3番目となります。早速質問に入らせていただきたいと思ひます。もうすでに今日2名の議員質問されましたけども、お二方とも当初に触れておられます新型コロナウイルス関係、この新型コロナウイルス関係でございますが突如として未知のウイルスとも言われます新型コロナウイルスが、私たちの前にあらわれまして、2年が経ちました。その間に人類は膨大な人的損失、あるいは時間的、経済的損失をこうむりましたが、感染者数の減少傾向が顕著になってくるなど、ようやく希望的光が見え出したかなあというようなそんな感じを持っていた矢先にまた新たに暗雲が漂ってきております。今回のこの質問を提出する段階では、私自身正直なところやや楽観的な空気を感じ始めておりました、そろそろ次のステップに進めるのじゃないかなというようなそういった漠然とした希望の上での質問を想定をいたしておりました。しかし、そのような、ある意味妄想というか、そういったものを吹き飛ばすようなオミクロン株というような新たなワードがいろんなこう掛けめぐり始めております。まだまだ先が見えない状況にあることを今回また実感をさせられております。そこでまず私なりの当初の予定になかった新たに追加した質問から始めさせていただきたいと思ひます。感染予防対策の柱の一つであるワクチン接種は3回目実施を目指しての準備が進められているものと思ひますが、国は当初示しておりました接種間隔について、2回目終了後の8か月後を基本とするの方針を見直し、つい昨日所信表明の中で8か月を待たずにできる限り前倒しをするというような首相からの発言がありました。そこで、このように急遽変化することもありうる国の方針に基づき、それに対応していかなければならない状況にあるわけでございますが、本町の3回目のワクチン接種に対しますところの準備状況をお尋ねをしたいと思ひます。現時点で追加接種について、そういったマスコミ報道等以外で確認をされている情報、あるいはワクチン供給なども含めた今後の見通しについて、どういうふうな情報をお持ちかということが1点と、仮に期間前倒しに対応してほしいというような国の要望と申しますかそういったものが正式に出てきた場合に、本町の準備状況としてそれに対応できるような可能性があるのか、そういったところについてお答えをいただければと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、小谷議員が言われますように本当に日本国内は落ちついてましたので、本当に安心を、私もほっとしているところがありました。しかし振り返ってみますとですね、ほんとに錦を入れた5か町村はこのコロナワクチン接種では素晴らしい成果を上げていただいたと思ひます。その中心にあるのが公立多良木病院の医療スタッフ。この方々の本当にあの献身的な協力によってスムーズにいったものと思ひます。今現在も、医療関係の接種が始まっていますし、また12歳に達した児童生徒のワクチン接種も1手に引受けていただいております。今議員聞かれましたことについては、担当課のほうより説明を

させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。それでは、新型コロナワクチンの3回目接種のつきまして現状と計画について御説明申し上げます。国では3回目接種につきまして原則8か月経過後に接種となっております。本町におきましても、医療従事者につきましては12月から8ヶ月目になりますので、医療関係者の接種が始まっております。ただまだ医療機関での接種は12月からですが実際にはまだちょっと12月の後半になるようでございます。それから、65歳以上の方の接種につきましては、2月3月になる予定でございます。そのように計画いたしております。64歳以下から3回目は18歳以上でございますので、18歳から64歳までの方につきましては、4月以降になることで計画いたしているところでございます。また、新聞報道関係でございます。6か月での前倒しにつきましては、感染状況の非常に特別な場合ということで、医療機関や高齢者施設でクラスターが発生した場合にですね。その場合にその医療機関の入院患者、そして高齢者施設の利用者や職員に対し、自治体が6か月に短縮にしたほうがよいと判断した時にですね国へ接種計画を上げまして国の了解のもと実施することになっておるようでございます。ただし、それに伴いますワクチンにつきましては、その分を追加では配分ということではなく通常配分されている市町村で持っているワクチンを使うようにということで、連絡、確認をしているところでございます。それから、議員が申されました仮に6ヶ月で実施した場合と、それに対して体制はどうかということでございますが、現在ですね、2月からの65歳の以上の方の接種に向けて、施設の準備であったりワクチンの確保のための県・国への連絡等を行っているところでございます。ワクチンにつきましては、現段階では1月の下旬にしか出ないと町に入っていないということで情報来ておりますので、もし6ヶ月ということで対応っちゃうことは現在難しいかなと思っております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。なかなかこの段階で急に締めろと言われてもですね、現場としてなかなか実行というか実現性は薄いのかなというのは私も十分想像できるところでございます。はい。それでこれまでですねそういった日々状況変化するような中で、あさぎり町として対応いただいたこと、その対応につきましてですね、私も十分大変な中で対応いただいたということで評価と申しますか十分認めるそういった前提で、これまでの施策について若干お尋ねをしていきたいと思っております。まずこれまでの取組、状況、特に臨時交付金対象がほとんどかと思っておりますが、その付近の状況の御報告を資料をお願いしました説明も含めましてお願いをできればと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、新型コロナウイルス感染症対応につきましては、昨年5月から企画政策課当時企画財政課ですけれども、で行ってきております。議員お尋ねの臨時交付金事業と別にですね、昨年5月頃から国の緊急経済対策事業として、特別定額給付金事業全国一律10万円支給という事務が町のほうに来ておまして、あさぎり町の場合は、15億1,180万円。5,955世帯中5,937世帯、99.7%の世帯の方で、15億1,180万円の支給事務を行っております。それから、議員のほうから資料請求がございました新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金につきましてですけれども、今、タブレットのほうにお示しをしております。こちらが令和2年度の事業分でありまして、43の事業を行っております。主なものといたしまして、ナンバー5の生活応援券事業、これ繰越し分を含めて3回分。それからナンバー2の中小企業等経営持続化補助金、それからその下の農林業経営持続化補助金、それから⑦番のありがた商品券事業、それから10番の公共的空間安全安心確保、それから11番の公立学校情報機器整備費補助金、ギガスクールのあさぎり町の整備費などが主なものとしてあります。あさぎり町の特徴的なも

のとしましては、9番のふるさとを遠くで見守る応援事業ということで、遠隔地にいらっしゃる英語取得向けへの応援事業、それから14番にあります簡易昼食配布事業などが挙げられるかと思います。それから、今お示しましたものが、本年度令和3年度で取り組んでおります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業で、22の事業を行っております。主なものとしましては、生活応援券事業の1回分。それから、1番上の商工業経営支援補助金、それから14番の定住センターの補助金、それから16番の教育支援体制整備事業などがあります。それからあさぎり町の特徴的なものとしましては、3番の学生応援事業、それから4番から7番までにあります子供子育て支援や保育対策事業、それから避難所に対する備品等の防災対策などを行っておるところであります。事業の概要につきましては以上となります。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。今の資料で1点だけお尋ねをしたいと思いますが、3年、令和3年度の分の、これはFですね、Fのその他。財源内訳ですか。これは、その他というのは何を指しておるのかだけちょっと確認をさせていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。これにつきましては、補助対象事業費の補助裏分にもこの地方創生臨時交付金を充てられるものがありまして、その分に該当しているものがその他のところに金額が入っているものと理解をしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。これだけ2ヶ年、まだ今年度は年度途中ですが、大変膨大な事業に取り組んでいただいておりますので、大変職員の皆さん方、御苦労いただいております。ちょっとこれについては後ほどまた触れるといたしましてちょっとこういった事業を進める中で、今度は役場内、庁舎内での職員体制等ですね。執行体制について若干お尋ねをしたいと思いますが、災害復旧昨年度の7月豪雨への対応も大変昨年度あるいは今年度も含めて御苦労いただいております。そういった災害復旧等とも重なって、職員の過重労働につながっていないか、そういった部分での若干の心配と申しますかこれが取り越し苦労であることを望んでおりますが、時間外労働の実態等ですね、どのようになっているかということでお尋ねをしたいと思います。まずこれも職員の皆さん方の勤務状況についての資料のほうをまたこれもお願いしておりますので、これについてもまた御説明をいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。小谷議員からの資料の請求があったものにつきましては今お送りした資料ということで、過去10年間の病気休職者数の一覧、それから退職者数、これは内訳は定年、早期、自己都合等の区分ごとに出しておる一覧表でございます。職員の配置につきましてははですね、昨年令和2年5月1日付けで企画、当時財政課内には新型コロナウイルス感染症対策室を設置して、課長補佐兼務それから職員1名、人事異動で配置しております。それと再任用職員を2名を5月の1日からそれぞれ3か月と2か月間配置して、また会計年度任用職員のほうも配置をしたところでございます。それと、コロナワクチン接種事業に対応するためですね、令和3年2月には健康推進課のほうに職員を配置して業務に当たってきたというところでございます。それで職員の時間外勤務の実績ということでございますが、今年令和3年の分の4月からの状況を見ますと、特にコロナワクチン接種の準備、また接種もございまして、健康推進課のほうに特に時間外が勤務が多く見られるようになっております。時間述べますと令和、5月が80時間以上が1人おられた。それと6月が2人、10月が1人ということです。それから、財政課のほうにも80時間を超えた職員が7月に1人おったということで、全てがコロナによる時間外というわけでは限りませんが、特に健康推進課においてはですね、昼間ワクチン接種での業務対応、それから夜はそれに伴う事務ということ

で非常に時間外が増えている状況になっておるといことでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。病気休職、あるいは早期退職等につきましてはですねそれぞれ個人の御事情もあると思いますし、一概にこの数字がですね労務管理上問題があったとかそういうことを申し上げるつもりございませんが、基本的に私これは前も申し上げたと思いますけども、職員さんあるいはその職員が持っておられる知識経験、そういったものの蓄積、これ町のですね貴重な財産。こういう表現が適当かどうかわかりませんが、そういうふうに思っております。町としてはそれをですね守るといいますか、確保して、そして町のために活用する方向に当然行くべきと思っておりますので、やっぱりそういった病気休職、あるいは当然なるべく勤めていただいてそれを経験を生かしていただくようなそういった方向に行くのが当然と思っておりますし、またそのようにやっておられるとは思っておりますが、現在のこの2年間のそういった周りの状況も含めましてですね、今のそういった労務管理上の面について何か課題等はお感じになられることはございませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。去年災害、今年は去年からもコロナということで非常に多くの業務があったということで、それに対しては職員をですね配置しながら、業務をやってきたということでございます。どうかこうにかこう業務をやってきたというところではございますけど、労務管理の面で言いますと、超過勤務時間も管理をしております、月40時間を超えてですね、それが3か月間続いた場合には、産業医の面談、そういうものもこちらのほうから申出がない場合も面談を進めていろんなメンタル面でもですね聞き取りを行ってそういうメンタル面の調整といいますか、そういうものも進めておるといところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、時間外勤務手当の額、予算額。それがイコール実際の勤務時間数にそのまま直結してるかどうかわかりませんが、一つの目安としてちょっと私判断する指標として確認をしましたところ、平成30年がですねこれ一般会計の最終補正後の予算額ですが、1,460万ほどございました。元年が2,600万。令和2年度が2,100万で、令和3年度、今回補正予算計上されておりますが、これが3,100万になっております。これ数字だけのあくまでも単純比較でございますが、あるいは、今度は予算規模、これも一般会計でございますが、最終補正額総額です。平成30年度112億9,900万、令和元年が107億4,000万、令和2年度147億9,400万、令和3年度1,353万1,000円。すいません。135億3,000万。昨年度今年度はですね、さっきから言っておりますコロナの対策費あるいは災害対策費で増えているのは十分理解できるんですが、やっぱりこの予算の額の総額、やっぱりそれは当然その事業規模に比例してくるわけでございます、そこに当然業務が発生する。ここで私が申し上げたいのは、今年度含めて2ヶ年がそういった特殊な状況にあるというのを考えましてもですね、やはりそこに事業の選択、その中でやっぱり事業の平準化というのものもある面考えていく必要があったんじゃないかと。もう一步申し上げますが、1番最初に申し上げましたとおりですねこれまでやってこられたことを否定するかそういう意味ではなくてですね、やはり事業の在り方とかそういった予算編成の考え方としてですね今回今かなり無理をした運営、行政運営をこの2ヶ年やっておられる。これ本庁に限らないと思います。どの町村も。それを十分理解した上で一般論として申し上げますと、ちょっと大分無理していただいているような、逆に言うと職員さんはそれだけ頑張っていただいているなということ。その中での労務管理等ですね若干の心配な点がありましたのでこういうふうに取り上げさせていただいてるところでございます。そういったことを含めまして今私が申し上げたことを含めてですね、もし何かお答えがありましたらお願いしたいと思います。

います。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時06分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。昨年の7月豪雨の災害復旧復興の事業、それからコロナ禍による事業、当然交付金等もありますので、それに対応する業務については非常にこの業務自体も増えておるといこと。それに対応して仕事をしていく上でもですね、当然時間外も増えてくるというふうには思っております。そこについては職員の配置もしながらやってきてるわけですけども、今後もですねまた交付金等も来る予定ですので、そこら付近は労務管理等も十分注意しながらですね、事業を進めていきたいというふうには思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。ありがとうございます。それでちょっとまたコロナ対策事業のほうに戻りたいと思いますが、これまで具体的な事業者の方、あるいはもちろんそれぞれ個人レベルでもあったかと思いますが、具体的な要望等の把握、そういったものが、まず要望が具体的に町に寄せられていたのかあるいはそういった要望に対して実際ほぼ全てと申しますか、これまでのこの先ほど示していただいた事業の中で対応できているのか。私がここで申し上げたいのは何かいろんな諸事情で対応できてないようなですねケースがありうるのか。そういったものをちょっともしありましたらお尋ねをしたいと思っております。例えばでございますが、よく最近、最近と申しますかあるのが生活困窮者支援という視点から、生活困窮自立支援対策事業ですか、正式名称ちょっとずれてるかもしれませんがそういったものが社協等でですね、社協のほうでも窓口として対応されてると思っておりますが、そういったその実態がどうであるかということ。例えば相談件数とかですね具体的な支援実績数などがわかりましたらお答えをいただきたいと思っております。ここで申し上げたいのは、例えばそういった細かなとか個人レベルでのいろんな話が他にもいろんな要望等あるいはお問合せ等がですね個人レベルで職員さん等の中でですねいろんな接触をする中で要望等がある。しかしそれに対してなかなか現実的な今の取組の中で対応できてない。そういったものがあるのかないのか。もしかしたらそういうのがあるのではないかなあというようなことがあるものですからここでちょっと確認の意味でお尋ねしております。まず先ほど社協のほうでの実績等がまずそこ、それはあると思っておりますのでできればそのほうの御報告をいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸君） はい、社会福祉協議会のほうで行っております生活困窮者等の自立支援事業というもののの中で、特例貸付けというものがあまして、緊急小口資金ともう一つが生活支援資金という貸付けが行われております。令和2年度から令和3年度9月末までの現在での数字ではございますが、緊急小口資金につきましては、相談件数が59件、うちこの資金の申請をなされた方が57世帯の方が申請をなされております。また、総合支援資金につきましては、令和2年度から令和3年度9月末現在までで相談件数が40件でございます申請件数も40件。これにつきましては22世帯の方の相談件数となっております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。先ほどちょっと触れましたこれは企画政策

課のほうにお尋ねお答えいただいた方がいいのかもしれませんが、こういった先ほどの事業実績ある意味これからこれ今後の見込みも含めてでございますが、その中でなかなか結果的に対応できていないようなケースとかそういったものは特段なかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、議員お尋ねのですね町民の方といいますか住民の方からのコロナの対策としてやっていただきたい具体的な個別の要望の把握ができていくというようなことかと思えますけれども、先ほど一覧にお示しいたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でありますけれども、もともとこの事業の交付金の性格といたしまして、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、内閣府の資料にもあるんですけども、原則地方公共団体が自由にお使いいただくことができる交付金というような出資となっております。あさぎり町の場合には、個別の具体的な要望の把握といたしますと各課で様々なコロナ対策事業を進めていく中で、例えば福祉課、町民課あたりでは窓口に来庁された、あるいは相談にこられた住民の方から直接そういうようなお話を受け承っている場合があるかと思えます。それから、事業課のほうでいきますと、商工観光課のほうでもコロナ対策事業を進めていく中で、商工会とか商工業者との打合せの中で、例えば他の自治体ではこういうことをやっているぞ、あさぎりではできないのかというふうな情報の提供があったり、あるいは農林課あたりでも農林業の持続化補助、そういうふうなものを行う。そしてその事業の中でいろんな相談を受ける中で様々な意見は聞いているものと思われまして、で、それらの意見をですね把握をしてそれがそのままその各課の事業として反映されたかどうかというそのプロセスについては、まだ検証がとれておりませんので、それがどういうふうに反映されたかというのは現時点ではなかなかコメントしづらいところではありますけれども、一応そういうふうな意見を受けていろいろな交付金事業、交付金事業といいますかコロナ対策事業を決めていく中でですね、令和3年度、令和2年度におきましては、課長会議を延べ40回開催をしております。令和3年度におきましても11月までに30数回月に3.343から3.7回ぐらいのペースで協議を行ってきておりまして、そういうことを踏まえて全課で取り組める事業を協議してこれまで進めてきた経緯がございます。ですので、そういう経緯を踏んでおりますけれども、その中でできなかった事業があるかといいますと、それが果たしてできるものであったのができてなかったのかという要望の検証ができておりませんので今の時点ではですね、これだけの回数の協議を重ねて先ほどお示しいたしました事業をやってきております中では、相当の成果は出てきている。なし得てきたのではないかというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、職員の皆さんが懸命にこの2年間取り組んでこられたことは何遍も言っておりますが十分私も認識をしております。1例で申し上げますと、最近よくテレビ等で取上げられているようでございますが、今回の国の補正予算の中で予定されております18歳以下への支援策ですね。10万円給付という表現されてるようですが、この対象外となるですね18歳を超えておる要するに大学生世代の世帯の生活困窮世帯、生活困窮世帯をどういう定義づけるかの問題あるんですが、そういった部分でよくよくこれはあくまでもマスコミ報道テレビ報道等の中で言われていることですが、そこで言われる不平等感こういったものがよく、よくというか取上げられております。これはもう適正な不平等感がほんと適正なのかどうかも含めてですが、そういった話があるということに関しましては、この制度の在り方としてですね平等性の観点からどのような何か感想というか、そういうことをお持ちですが、どなたかもしあればお答えをいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。議員最初聞かれた18歳以上の大学生というか学生さんには何かあるような

ことをちょっと私は新聞かで確認したんですが、そのあと全然報道がありませんのでまだしっかりした確認はありません。といいますのも、今議員が考えられたようにですね18歳で切った場合に、専門学校とか大学校に行ってる人たちをもし国がやらないんだったら町でやるべきかなというふうに我々もこう議論をしてましたので、そういう状況の時に新聞で何か国のほうでやるようなニュースに触れましたので、そこはしっかり確認しましてですねもしないならばまた町のほうでしたいと思います。それとやはり生活困窮の線引きですよね。960万の所得とかいろいろ線引きをします。所得税を払う払わないのところが線引きとかですね。そこがたった1円の差で対象になるかならないか、要するにもう線ぎりぎりの方たちに対しては本当に不平等感があると思います。それはもう私たちもほんと心の痛いところで、そこを何とかですねできないものかとやっぱり考えてるんですが、国の施策も見ながらですね、私たちもそこは一緒に考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい今町長がおっしゃっていただいたことで、私はある程度の安心と申しますか、そういう感じを持ちました。というのが私1番最初申し上げましたとおり、コロナがですねある程度終息へ向かっていこうという前提でこの考え方をしております、そうであればこれからですね。それぞれ国の施策でもし疑問が湧くような点が仮にあったとしたら、あるいはこの国の施策の網の目から漏れ落ちるようなケースがもしあるとするならばですね。そこには財政規律の堅持という基本ベースがもちろんある前提なんです、そこにプラスの町村として、末端の行政としてですね、財政負担のバランスをとりながら対応していく。そういった部分にコロナ対策はですねそろそろ次のステップに入っていく、そういう時期じゃないかなと。これまでは国のそういった大きな枠の中でもう対応していく、それはもう当然のことです。そういう意味で次にこれからはそういった方向に若干し軸足を移すそういった時期かなというイメージでこの質問をまず考えておりました。そこでこれまで以上にですね、速やか、細やかな住民の実情に寄り添って、それに基づく施策立案をできる、そういった方向に行っていただきたいというのが1番今回私が申し上げたいことでございます。今、先ほど町長がそういうこと若干触れていただきましたのでですねそれです方向で今後できる範囲で結構でございますが対応いただければというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ありがとうございます。まさしくですね本当にこれからもう誰1人取り残さないという言葉が使われますが、本当に生活が困ってる人たちを気持ち的に少しでもこう支えになるような、金額的には大きいことはできなくてもですね、気持ち的にみんなが私たちのほうを見てくれるんだ。自分たちをやっぱり気にかけてくれる人がいるんだと自分は取り残されていないんだというようなそういう気持ちを持つように、前向きな姿勢になれるように、そういうやっぱり取組をしたいと。今度補正が組まれてまだ町のほうに幾ら来るか正確な金額は把握してませんが、また臨時交付金が来ましたらですねこれまでとやっぱりちょっと違ったきめ細やかな何か取組ができたかなというふうに考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。それで次に参りたいと思います。行政事務の広域的取組ということで上げておりますが、あさぎり町が行財政効率化型の合併といたしまして、誕生いたしました早くも19年を経過しようとしております。その間私なりのイメージであさぎり町の行政をあらわしてみますと、合併前後の希望にあふれた黎明記。そしてその直後に降って湧いたような三位一体の改革期、これは超緊縮財政期とも私はイメージをしております。それでその後それに立ち向かうべく取り組んでまいりました行財政改革期、そして、現在特例措置終了へ向けての軟着陸期、そういった私なりの表現でそういった経緯がこの19年間

あったと思っております。そしてその間を通して、私なりに痛感しておることは、これはあくまで私なりの感じてるところでございますが、残念ながら人口減少が続いていく。これあさぎり町というよりも、日本の地方あるいは日本国全体、地方の財政は国のさじ加減次第、すいません。この表現も私なりの表現でございます。その頼りにあるべき国の財政は国債の大量発行で維持されている状態。昨年、今年、昨年60兆、今年度の補正を含めて今年度20数兆円の通常ベース以上の国債発行がまたなされておる、2か年間で80数兆円ですね。そしてそういう状況ですがしかし、当然自分たちの将来の責任は自己責任、これも当たり前といえば当たり前のことでございます。私はそういう状況の認識の中で、そうであればですね行財政の効率化は行政に携わる者としては常に念頭に置いておくべき命題であると思っております。そしてそのある一部ですね、その一環としてさらなる市町村合併の是非はさておき、広域的な行政事務処理あるいは言葉かえると事務の共同処理等々そういったものの拡充は避けては通れないものと考えております。そういう前提ですらね今現在の社会環境の中でこの2か年間は課題が多い。先ほどがふれとる災害、あるいはコロナ対策そういったものがある中で課題が多いことは認識をしておりますが、それ以前から取り組まれてきた定住自立圏構想への取組、あるいはその他の協議会等の動き等々について、現在の状況はどのようになっているかにつきましてですね、御説明をいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。広域的事務処理の現状ということで、企画政策課のほうで答えをさせていただきますと思います。今、議員おっしゃられたように人吉球磨では定住自立圏構想の第2次行政ビジョンの期間に入っております、この定住自立圏構想といいますのは、三つの政策、14の取組事項、36の事業ごとにKPI等を設置して人吉市ほか9町村で構成するこの構想の協議を進めているところです。具体的に言いますと生活機能に関する政策分野について、医療体制、乳幼児相談、発達医療、障害児、文化財、観光、農業、林業、地場産業の支援、鳥獣対策、消費生活、それからネットワーク地域、地域の結びつきやネットワーク強化で持続可能な交通施策の推進、それから3番目に圏域マネジメント能力の強化ということで人材育成とか外部人材の活用推進、国県との人事交流等についてKPIの達成状況を設定いたしまして毎年協議を行っております。この第2次共生ビジョンにつきましても、昨年の豪雨災害とコロナ禍の影響がありまして見直しが迫られているというふうな報道も一部ありましたけれども、若干の若干といえますか、かなりの影響はあるものの、各今述べましたそれぞれの事業の取組につきましてもは一定の成果を収めておまして、協定の追加項目や新規にビジョンに計上するものも今のところない状況でして、各部門とも継続して事業を遂行していく状況となっております。それから、広域的な事務処理と言えるかどうかわかりませんが、町村人吉市を含めて人吉球磨管内で行っております様々な連携といたしましては、先ほど1番議員からお尋ねがございました人吉球磨観光地域づくり協議会、それからくま川鉄道の復興を目指すくま川鉄道再生協議会、この二つにつきましては、あさぎり町の生涯学習センターの同じ部屋にそれぞれ事務局を構えておるところです。それから、人吉球磨地域公共交通活性化協議会につきましては、くま川鉄道路線、産交バス、それから各市町村のコミュニティーバスや乗り合いタクシーなどの関係の調整を行っております。そのほか人吉球磨スマートインターチェンジ協議会というのがありますが、こちらは既に事業が終わっておりますので起債の管理のみとなっております。あと肥薩線利用促進魅力発信協議会といいますが、肥薩線沿線自治体で人吉球磨10市町村とそれから八代芦北、それと宮崎県のえびの市、それから鹿児島県の湧水町、霧島市、伊佐市との協議会がありまして被災前は存続についての要望活動を行っていましたが、被災後につきましてもは復旧に向けての要望活動を行っているような状況です。企画政策課の所管の広域連携の関係の状況につきましては以上です。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。広域的行政事務処理関係でございますけども現状ということで、1点球磨郡の障害介護認定審査会の事務局につきましてもですねあさぎり町のほうで職員とも関連しております、これにつきましては広域的行政事務処理というふうに言えるというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 今国がデジタル化の進展を非常に町が力を入れているというか推進をしておる中で、広域化メリットの広がりを期待できるそういったものはこのデジタル化の中でかなり広がってくるんじゃないかというのは私なりの漠然としたイメージでございます。その中で、その国の税制化推進の具体的な動きがどのようになっているかといった部分ですね何か資料を準備していただいておりますその説明をちょっとお願いをできますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。今、タブレットのほうにお示ししております、内閣官房情報通信技術総合戦略室が、本年6月に案として示しております地方自治体によるガバメントクラウドの活用についてという資料でございます。こちらにありますように、政府の情報システムについて共通的な基盤機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境がありまして、各地方自治体もこの情報システム、この情報システムを活用できるような具体的な検討を進めているという資料でありまして、今お示ししておりますのが政府が掲げますガバメントクラウドが目指す姿というふうなことになっております。地方自治体のメリットといたしましては、それぞれでアプリケーション等ソフトなどを用意必要がなく、それらの構成されているものを使ってオンラインで利用できるようになるというものでございます。政府といいますか国のほうの考え方といたしましては、今お示しました業務システムの真ん中肌色で網掛けをしております基幹業務システムのうち17業務、例えば住民基本台帳、選挙管理人名簿、固定資産、住民個人住民税、法人住民税、それから軽自動車、国保、年金、障害者福祉、後期高齢、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、児童扶養手当、これらにつきましては、令和3年と令和4年において先事業として一部の自治体で試行的な業務を実験をするという時期をしております、最終ページにスケジュールが載っておりますけれども、本格移行期としまして令和5年から令和7年にかけて国が用意します標準仕様に準拠した業務アプリが構築されて、地方自治体が順次活用を開始していくと。令和7年度末には原則全ての地方自治体でこれらが活用できるように進めるというふうなものになっておりますので、この構想どおりに進められますと、先ほど申し上げました市町村事務のうち17業務については、全国共通の基盤のもとでの事務がとれるということのでかなりの効率化といたしますか、ができるんじゃないかというふうに見込まれておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今、課長のほうから御説明いただきましたガバメントクラウド構想ですか、この資料の3ページ、今御説明ありました17業務ですかね。これ以外の分、逆に言いますと、この3ページの下のほうに書いてある部分についてはこれ独自のシステムになるというふうな理解を私はしたんですが、それでよろしかったでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 船津企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい。この3ページ、4ページかな。こちらに書いてありますように基幹業務以外の業務システムのうち基幹業務に付属または密接に連携する業務システムについては、ガバメントクラウドに構築することができることとしますという表現の、これも抜粋の構想のうちの抜粋した表でありますので、それらについて国のほうが具体的にどういうふうに進めていくのかというふうなことがですね、まだ情報のほうが自治体のほうに落ちてきておりませんので、随時確認できる状況については確認していきたいと思っておりますが、既にですね町独自ですと業務の効率化を図りたいということで、AI-OCRと

かRPAの導入等についても準備、あるいは下調査といいますか、どういうソフトがあるのかっていうのは進めているんですが、今議員御指摘のようにですね、それを先んじて進めてしまうと、こういうもので国とか県とかが標準化したものを使いなさいというふうになると手戻りが発生する可能性もありますので、その辺の状況に、情報についてはですね、その状況をよく見極めて対応して進めていきたいと考えているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。自治体のデジタル化につきましては、今それぞれのパソコンの中のハードディスクにデータが入ってます。ですから、例えば町村課で入力した数値が上下水道課で見ようと思ったら、それをやっぱりコピーするなりあるいはまた再入力するなりしないと使えないわけです。クラウドになるとそれ全部統一されて管理されますので、AIを使ってやることで、町村課で入れた数字が上下水道課で必要なデータとして出てきます。ということで、再入力する必要がない、入力の間違いないということで、かなりやはりそこで省力化ができてきますし、また今町の予算の中でソフト使用料、あるいはその保守料というものも制約されてくるんじゃないかと思います。ただ、やはり私たちが今課長が言いましたように1番懸念するのは、国も今検討しながら走ってるわけですね。走りながら考えているところがあります。ですので先駆けてやってしまうと、後でこれは使えない、国のほうのシステムに統一していただきたいと言われると無駄になります。ですから、今私たちはNTT西日本から自治体DXの今さっき今言いましたAIとかですね、いろんなものを勉強会をやっております。非常勤で。今後は、やはりこれは総務省管轄になってきますので、総務省とですねパイプをつくるという意味で今国がやっておりますその専門家派遣事業、これはもう国が100%の予算交付税措置をしてくれる派遣事業ですが、そういうものに今手を挙げているところで申請をしているところです。そういう人を町に受け入れることがもしできましたら、まだ採用決定は来てませんが、そういう人を受け入れることができる国とのパイプができますので、国から正確な情報をもらいながら町の対応をしていく。そしてまた今デジタル化については私たちは非力ですので、やはりいろんな知識技術を持った力のある人を町に招かれてその人たちの力を借りながら職員の中にやはり技術、スキルを持った職員を育てていくと。力をつけた職員を育てていくと。そういうような手順で進んでいこうと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今町長あるいは課長の御説明で私が今から聞こうとしていたことはほぼ言っていたいたんですが、そういう状況である時にですね、今回この頭ではですねその要するに、行政事務の広域的取組という中で申し上げてるんですが、この国のガバメントクラウド構想からもし漏れる部分があった時に今度はそれを町村単独ではなくて、今度は圏域とかですねといったそういった動き、先ほどその国の動きのどこで線引きされるかわからない部分があるので一概には言えないんですが、その付近を調整して結果的にまた町村単独ではなくてですね、ちょっと広域的な取組をできる電算システム関係についてはそういったスケールメリットを追求する。そういった時であろうというふうに私思ってるもんですから、その付近の動きについては今後の方向性も含めてどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、一つの事例としてですね、今介護認定、障害者認定、これ人吉と球磨というのは別々なんですね。これを一つにしようと、以前20、平成25年ぐらいに動きがあったようですが、ちょっと医師会のほうが、医師が合わなかったということでそのままになってます。今医師会のほうはもうひとつになっていいよという返事をいただきましたので、今人吉と球磨郡の介護認定の統一化を今高齢福祉課でやってもらってます。そこでやっぱ最終的に問題になるのはソフトです。人吉のシステムと今人吉球磨のシステムが違いますので、これを一つにしていく必要がある。だから今後やっぱりそういうふうなシステ

ムを一つにしていくということで、そこでやっぱりどう結論づけていくかということが1番の最大の関心事になってくると思います。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。ぜひ私電算素人ですが、電算のシステムという部分についてはですねぜひとも広域化が可能な部分についてはその方向を是非いろんな調整をしていただきたいということですが、そういうことを含めてですね圏域内、県内、いろんな組合せがあると思いますが、そういった新たな取組に向けた協議などですね、非公式な場面を含めて今あっているのか。ちょっと今一例を町長申されましたけど、要するに電算限らずですね、広域的事務の取組、そういった方向で何かあっているのかそういうのはこういったこの2ヶ年間の厳しい状況ですからそこまでいってないよってという話なのかその付近だけちょっとお答えいただけますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、毎月広域行政組合の理事会を開催されてます。その都度ですね必要なものを担当者が来て説明してそこで議論は重ねてます。今回また質問があるかと思いますが、例えば消防、上球磨消防と下球磨消防の問題とかですね。その都度必要なものは10市町村長で議論するようにしています。そしてそれはまた必要であれば担当者でもまた揉んでもらうというような2段構えで取り組んでいます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。ぜひよろしくお願いたいと思います。次に参ります。地域包括支援センターがあさぎり町の場合は単独と申しますか町のほうでやっておりますが、今後の方向性ということで、まず本町単独でやっておられますこのメリット・デメリットについてですね、どのように考えておられますか。ここで申し上げたいのは、3職種は必須で出てくるその職種を町が確保することについてのですね、いろんな困難な点もあるんじゃないかというようなイメージを持っておりますが、その辺含めましてお考えをいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 木下高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（木下 尚宏君） はい。単独設置のメリット・デメリットという点でございますけれども、まずメリットの部分でまず町民の方、それから事業所の方の介護申請、それに含めた相談ですね各種相談、これが今本庁舎、包括を置いておりますけれども、一つの窓口で済んでいると。これは非常に大きなメリットであるというふうに捉えております。それから困難事例等が発生した場合に、福祉さんからですね生活福祉あるいは健康推進課あたりとの連携というのがスムーズにできると、これもメリットの一つと捉えております。それから虐待の相談等ですね、こういった場合にいわゆる自治体職員に立入り調査権がございますので、町の行政担当者と包括のほうで同行訪問ができて、情報収集等がスムーズにできるというふうに捉えております。それから、ただいまありました直営で行う場合の3職種についての人材確保、これについては非常に難しい部分があるというふうに捉えております。特に、主任介護支援専門員につきましては、資格等が当然実務の経験上も必要になってまいりますので、特にこの3職種のうちの介護支援専門員については厳しいものがあるというふうに認識しております。それから、今現在町のほうの職員として役場職員として包括もおりますけれども、先ほど来今年の7月豪雨のこともありましたけれどもそういった災害があった場合、あるいは選挙事務等の業務にも携わることがありまして、その辺では日常業務に負担がちょっとかかってくる部分もあるのかなというふうに捉えております。あとは、今現在、包括職員、包括の事務のほうにも政策的な業務が非常に加わってきておる部分がございます、その部分での行政職員との業務分担がなかなか分けるのが難しくなってきたのかなというのを感じております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。そのようなもちろんメリットがある前提で今こういった形をとっておられると思いますが、私先ほどから触れております広域的な対応という前提で考えた時にですね、上球磨3町村はですね共同設置をされておりますが、そこに参加することも、それが最初にいかどうか別として検討する時期ではないかというふうに思っております。地域包括ケアシステムの構築という大きな命題がある中での公立多良木病院を中心としましたところのですね在宅医療あるいは訪問診療、訪問看護等々の医療行為との密接な関係、高齢者の中でですね高齢化率が進む。ちょっと変な表現ですが、要するに後期高齢者の方々の比率がだんだん高くなってくるとは、介護保険とか介護という中での医療行為の比重が大変高まっているという私は認識しております。そういった中で、さっき言いました地域包括ケアシステムという位置づけを考えた時に上球磨4町村で公立病院を中心としたシステムづくりというのはですね、もう今既に実際動いていると思うんですよ。その中で、地域包括支援センターも一体化することによってそんな大きなマイナスというよりも大きなメリットがあるというふうに、スケールメリット、あるいはそのほかの機能強化等ですね大きなメリットがあると思っております。先ほど課長が申されました窓口対応、要するに行き届いた対応ができるといった部分はですねボランチというような制度の中で十分、十分と申しますかある程度カバーできる。そういったふうな認識を私持っておりますが、課長のお考えと申しますか現時点で結構ですので、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 木下高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（木下 尚宏君） はい、上球磨包括での共同設置ということですが、先ほど議員おっしゃいましたとおり、地域包括ケアシステムの構築というのが非常に課題と捉えておまして、包括に求められる役割が非常に大きく変化しているという認識をしております。それから、いわゆる団塊の世代の方が高齢化に進んできて高齢者の増加への対応も厳しくなる数多くなってくるとそういった部分も課題として捉えているところでございます。平成30年頃にですね、一応あさぎり町の社会福祉協議会のほうへの委託の検討もかなり庁内で検討されているようでございますので、いわゆる共同設置という形になりますとそういった社会福祉協議会への委託という部分も含めてですね、検討を進める、進めるべきではないかというふうにも考えております。いずれにしても高齢者の心身の健康保持、あるいは生活の安定のための必要な援助を行う中核機関ということですね共同設置に向かいますと、慎重な判断が求められるものと認識をしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、地域包括センターを今公立多良木病院にある上球磨3町村と一体にやっていくという選択肢です。コロナワクチン接種でも錦を入れた5か町村でほんとに連携をとることができうまくいきました。そういう観点からもですね、大いに検討していくべき事項だと思います。それと今課長が申し上げましたとおり、今社会福祉協議会との連携についても実は社協の職員と町の福祉3課のほうでもですね一応メリット・デメリットを今検討しているところです。社協には主任ケアマネとか、あるいは社会福祉士もおりますし、町には保健師がいますので、ここで連携することでマンパワーは十分足りてくることがもうそういうメリットもありますので、両方の調査しながらですね、方向性を、これも近いうちに数年のうちにもう方向性を出していきたいというふうには考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。一朝一夕に結論が出る話ではありませんので、いろいろな情報収集含めて御検討いただければと思います。最後の案件に参ります。7月豪雨被災後の防災対策の進捗状況についてというふうには書いておりますが、この件は具体的にはですね須恵校区川瀬地区におけますところの輪中堤の案が以前国県を含めた中での一つの提案としてなされておりました。私どもはその場でちょっと現場で

すね聞かせていただいてその後なかなかそのそれ動きの状況がわかりませんので、ここではですね関係者説明会が開催されたようでございますが、その内容も含めましてここでお示しできる範囲で結構でございますので、現在の状況を御説明をいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 地元への説明会ということで、今年の7月に開催したところでありまして、まず川瀬地区の浸水被害の対策についてということで、まずは人命と財産を優先的に守るということで住宅への浸水を防止する対策の方法の一つとしまして輪中提を整備する場合にどのような状況になるかということとを現地の写真等を用いて説明をしたところでございます。対策を進めるに当たりましては、当然事業費も相応かかりますし期間もかかるものということで想定されますので、まずは現地のほうに調査なり測量に入らせていただきまして、その後対策の内容を検討していくということで説明をしたところです。そのあと昨年7月の豪雨を振り返って見ました時に、柳橋川から越水しまして川瀬地区、こちらに流れ込んで下流の井口川に流れ込んだということがありましたものですから、その辺の状況も踏まえて県のほうと協議をしたところです。県のほうで両河川についてもちょうど整備計画を策定されるということで伺いましたので、ちょうど間に挟まれております伊賀川の対策についても御検討いただけないかということでお願いしてる状況でございます。ただいまは県のほうでそういうことで進めておられますので、その協議内容を伺った後に今後の方針についてわかってくればまた地元なりに説明をしていきたいというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） 今の調査測量、現地ですね、入りたいとかその予定というふうに説明されたということですが、その具体的なその調査測量の具体的なスケジュールとかそういうのはまだ明確になっていないという状況でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 担当課としましては早急に対応したいということで今年の秋ぐらいにはですね9月の補正でもお願いしまして調査に入ろうという考えでございましたが、当然町の費用も必要になるわけですが、県のほうの対策の中で含めてお願いしてるということで、我々が想定していたスケジュールからちょっと遅れているという状況でありますので、今後の県との協議の中で調査等が必要になればその時点で入るということでありますが、今の段階では今年度内の着手はちょっと難しいのかなという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。そういった正式のと申しますか綿密な計画がない段階での話でなかなか難しいと思うんですが、これ一つの、私も含めた素人の考えという前提でございますが、和中提ができた場合でも周辺農地についての浸水対策には効果がない、結果的に周辺農地等についてですね実質的な遊水池化、こういった表現使うのは大変心苦しいんですが、実質的な遊水池化、そういったものになるんじゃないかというような心配も一部にあるやに聞き及んでおります。その付近明確な繰り返しますが明確な調査がない段階で一概に言えないんですが、そういう心配があるということについては何かお聞き及びでしょうか。あるいはそのことに関して何かお考え等がありますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、課長が説明しましたように、7月に輪中提の説明をさせていただきました。そのあとですねやはり住宅だけではなく、農地農作物も守ってほしいという意見もいただきました。で、課長から話がありましたように、県のほうも今球磨川の河川整備基本法、基本構想、それから基本計画を今練っておられます。それを待つて県のほうもまた再提案を再協議をしてもいいという返事をいただいております。

ので、それを待ってるということですね。御心配いただいた農家さんには皆さん集まっていたくのも大変ですので、御心配いただいた方には今の状況はお伝えしてあります。それと遊水池の話ですけど、これはもともとですね、最初は球磨村と人吉と相良につくるという話を私たちは国土交通省から聞いておりました。そしたら錦が2ヶ所遊水池が決まりました。そのとき私はもうすぐに八代の河川国道事務所に電話しまして、所長のほうに直接お尋ねしました。これはあさぎりもありうるんですかという話を聞きました。ところがその時点でははっきりとあさぎり町は検討に入ってませんという返事をいただいて今現在に至っているところです。今のところですね、あさぎり町に遊水池という話があるようなそういう私は心配は今してないところですが、でもこれも何とも言えないところですけど、球磨川流域は本当に非常にいい農地が広がっておりますので協力しない、国の政策に協力しないとはいけませんので、ほかに何か手段がないのかということも含めてですね考えて国からそういう遊水池の話が来たら何かこう交渉ができるような準備はしておかなければいけないなと考えています。今のところ遊水池の話はありません。

◎議長（徳永 正道君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、球磨川流域治水の一環でのという今町長のお話のあったとおりですね。その流れのこの輪中提案もその一つというふうに捉えております。ということでなかなか大きな視点の中で考えていかなければいけないのは大前提であります。こういったものが具体的に提案をされた中でですね、やっぱりその後の動きでいろんな情報が不足してるとですね、やっぱり当事者の方々はいろんな心配当然されます。ということで、今日もうこの話もちょっと私自身考えてちょっとフライング気味かなということとは半分思いながら、ただちょっとどうしても今の状況を確認したいなという視点でお尋ねをしたところでございます。こういった案件なかなかもう十分御承知と思っておりますけども、川瀬地区、もう何十年以前からの案件でございます。これはですね。なかなか解決できてなかった中でこの話が出てきて、そういう一つのアイデアではある中でもなかなか全面的な賛成ともなかなか行きづらいような内容じゃないかと私は推測しております。ぜひ今後どう進むにしてもですね情報が出せる部分についてはですねいろんな場面で出していればと思っております。以上で私の質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、遊水池問題に関しましては決して小谷議員はフライングではないと思うんですが、私の立場でこれは余りおおっぴらにいうのはちょっと言うと、かえってフライングになるものですから、そこはちょっと発言を慎重にさせていただいた次第です。

◎議長（徳永 正道君） これで1番、小谷節雄議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時59分 散会